

令和4年3月30日
消防庁

地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果

消防庁では、地方公共団体における業務継続計画の策定状況について調査を実施し、この度、令和3年6月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

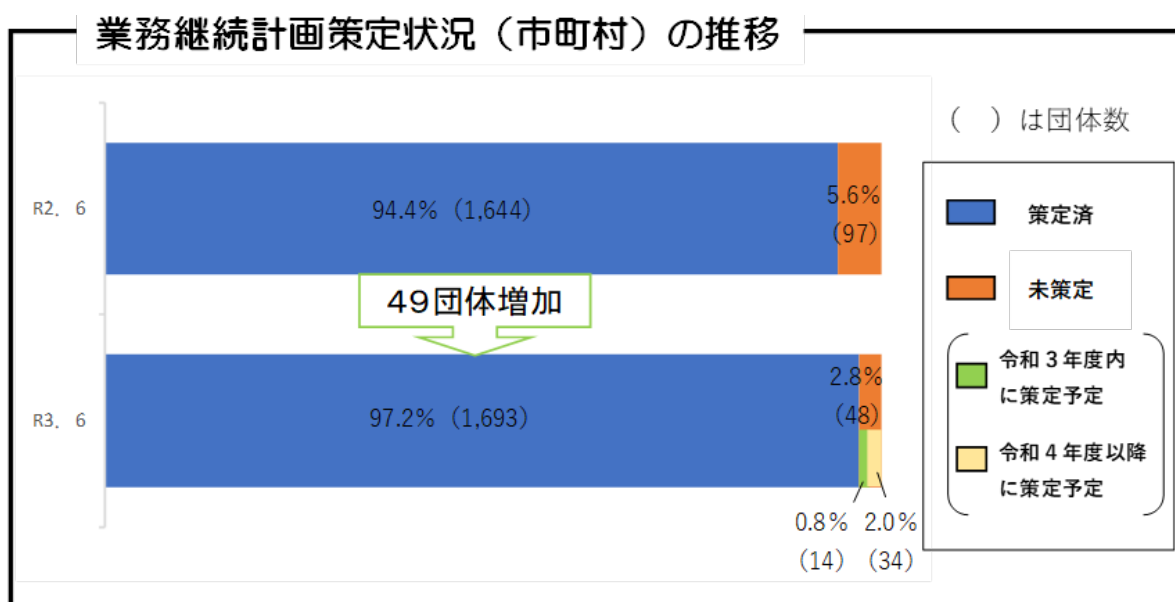
市町村における調査結果の概要

- 策定済団体数は、昨年度から49団体増加し1,693団体となった。[策定率97.2%]
- 重要6要素全ての策定済団体数は、昨年度から50団体増加し596団体となり、内容充実の取組みが着実に進んでいる。
- 災害時の業務継続性の確保の観点から、重要6要素を盛り込むなど計画内容の一層の充実が求められる。

1 業務継続計画策定状況

(1) 市町村における策定状況の推移

策定済団体数は、昨年度から49団体増加し1,693団体となった。

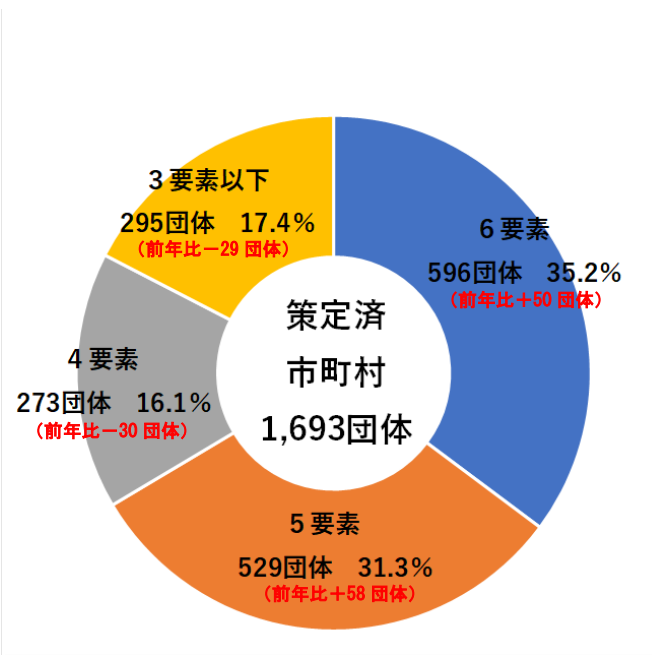
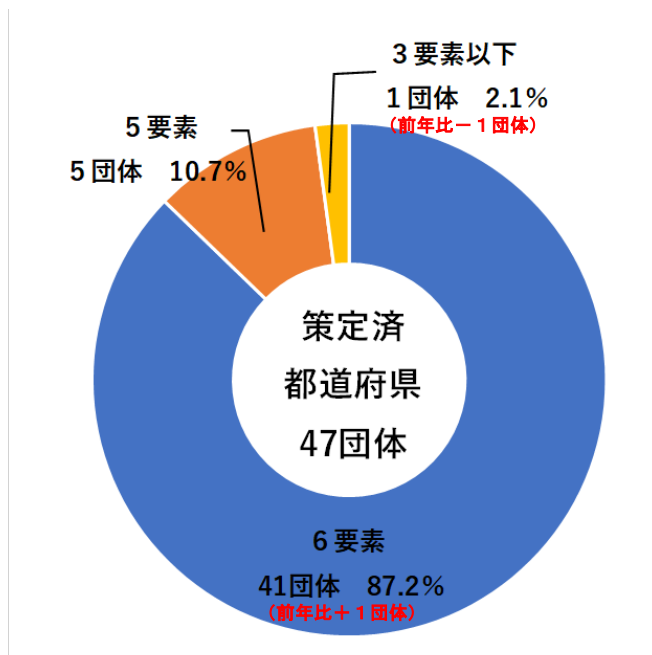


(2) 計画に定めるべき重要6要素の策定状況

重要6要素全ての策定済団体数は、昨年度から50団体増加し596団体となった。

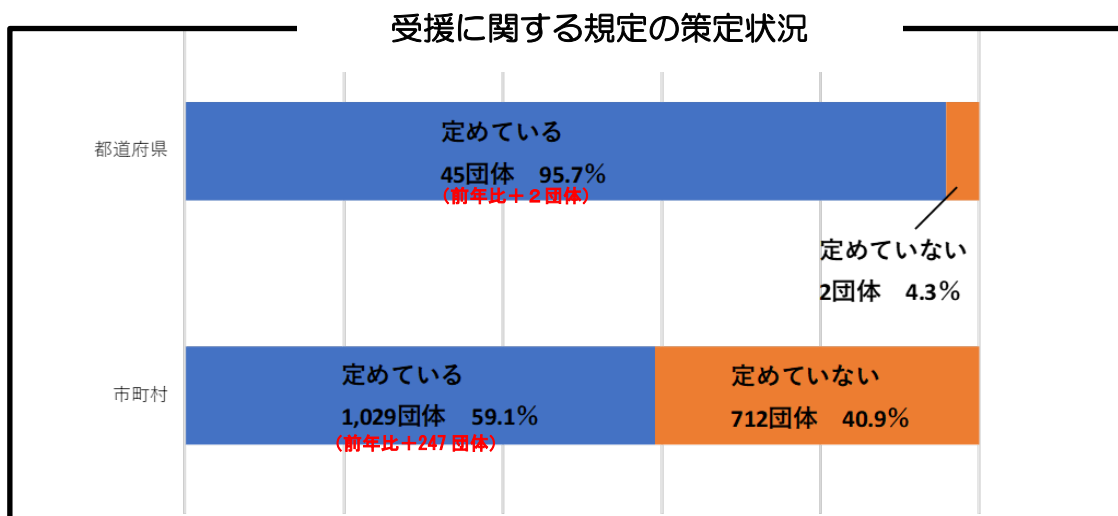
※重要6要素とは、業務継続に必須であり、業務継続計画の中核となる次の(1)~(6)の要素。

	都道府県	市町村
(1)首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	47	1,655
(2)本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	44	1,512
(3)電気、水、食料等の確保	44	723
(4)災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	46	1,361
(5)重要な行政データのバックアップ	45	1,315
(6)非常時優先業務の整理	47	1,483



2 応援職員受入れなど受援に関する規定

策定済み団体数は、昨年度から都道府県で2団体増加し45団体となり、市町村で247団体増加し、1,029団体となった。



3 業務継続計画の市町村における策定状況（都道府県別）

都道府県	市町村数	業務継続計画策定団体数・策定率	
		R3.6.1時点	
		策定数	策定率
北海道	179	179	100.0%
青森県	40	31	77.5%
岩手県	33	30	90.9%
宮城県	35	34	97.1%
秋田県	25	25	100.0%
山形県	35	35	100.0%
福島県	59	54	91.5%
茨城県	44	44	100.0%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	35	33	94.3%
埼玉県	63	63	100.0%
千葉県	54	54	100.0%
東京都	62	57	91.9%
神奈川県	33	33	100.0%
新潟県	30	24	80.0%
富山県	15	15	100.0%
石川県	19	19	100.0%
福井県	17	17	100.0%
山梨県	27	26	96.3%
長野県	77	72	93.5%
岐阜県	42	42	100.0%
静岡県	35	35	100.0%
愛知県	54	54	100.0%
三重県	29	29	100.0%
滋賀県	19	18	94.7%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	43	43	100.0%
兵庫県	41	41	100.0%
奈良県	39	39	100.0%
和歌山県	30	30	100.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	23	23	100.0%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	17	17	100.0%
愛媛県	20	19	95.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	60	60	100.0%
佐賀県	20	19	95.0%
長崎県	21	20	95.2%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	43	41	95.3%
沖縄県	41	36	87.8%
合計	1,741	1,693	97.2%

4 消防庁の対応

本日、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう、別添 1 の通知を发出。

(1) 業務継続計画未策定の団体

- 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」等を参考に、早急に策定すること。
- 内閣府と連携して今後行う予定の未策定団体に対する研修や、個別の進捗状況に応じた支援を積極的に活用すること。

(2) 業務継続計画策定済の団体

- 業務継続計画に定めるべき重要 6 要素について定めていない項目がある場合は、その整備を行うこと。
- 地域防災計画や業務継続計画へ受援に関する規定を追加する等、災害時受援体制の整備を行うこと。
- 職員に対する研修・訓練等により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこと。

<参考> 地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査について

(1) 調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

(2) 調査基準日

令和 3 年 6 月 1 日

(3) 調査内容

- ・ 災害を対象とした業務継続計画の策定状況
 - ・ 業務継続計画の重要 6 要素の策定状況
 - ・ 受援に関する規定の策定状況
- 等

※調査結果の詳細（団体別の状況）については、別添 2、別添 3 のとおり。

業務継続計画（「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」より）

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画

※必ずしも独立した計画書とする必要はなく、本調査においては、業務継続に関する規定が何らかの文書体系に定められていることをもって、業務継続計画を策定済みとしている。



（連絡先）

消防庁国民保護・防災部防災課

西岡震災対策専門官、鈴木係長、北澤事務官

電話：03-5253-7525

FAX：03-5253-7535

消 防 災 第 7 0 号
令 和 4 年 3 月 3 0 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課長
(公 印 省 略)

地方公共団体における業務継続計画の策定について（通知）

地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果について、別添のとおりとりまとめ、本日、報道発表を行いました。

策定済団体数が昨年度から49団体増加するなど、着実に取組みが進んでいます。

一方で、同計画に定めるべき特に重要な6要素の全てを盛り込んだ団体数は4割を下回ることから、策定済団体においても一層の内容充実を図る必要があります。

各都道府県においては、管内市町村に対し、下記の事項について周知及び助言いただくとともに、都道府県においても必要な取組みを行っていただくようお願いします。

本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 業務継続計画の策定について

未策定市町村は、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（平成27年5月内閣府（防災担当））や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続計画の手引き（平成28年2月内閣府（防災担当））」を参考にして、早急に策定すること。また、内閣府と連携して今後行う予定の未策定団体に対する研修や、個別の進捗状況に応じた支援を積極的に活用すること。

2 業務継続計画の内容充実について

策定済団体も以下の項目について取組みを行うこと。

- ① 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」において示された特に重要な6要素について策定していない項目がある場合は、その整備を行うこと。
- ② 業務継続計画の実効性を確保するため、地域防災計画や業務継続計画へ受援に関する規定を追加する等、災害時受援体制の整備を行うこと。整備に当たっては、「地方公共団体のための災害時受援体勢に関するガイドライン」（平成29年3月内閣府（防災担当））や「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画策定の手引き」（令和3年6月内閣府（防災担当））」を参考にすること。
- ③ 職員に対する研修、訓練等の実施により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこと。

担当	消防庁国民保護・防災部防災課		
	震災対策専門官	西岡	武則
	震災対策係長	鈴木	翼
	事務官	北澤	将吾
電話	：03-5253-7525		
FAX	：03-5253-7535		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他 （取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
北海道	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
札幌市	指定都市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
函館市	中核市		○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	×			○			
小樽市	一般市	○				○	○	×	○	×	○	○	○	×	×		○				
旭川市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
室蘭市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
釧路市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
帯広市	一般市		○			○	○	×	○	○	○	×	○	○	○		○	○			
北見市	一般市	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
夕張市	一般市			○		○	○	○	○	×	×	○	○	×	×			○			
岩見沢市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	×			○			
網走市	一般市			○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○			
留萌市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
苫小牧市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○			
稚内市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○			町内会や防災関係機関を対象とした説明会を実施	
美唄市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○		計画の実行（計画修正は行っていないが、燃料備蓄については一部対応した。）	
芦別市	一般市	○				○	○	○	○	×	×	×	○	○	×			○			
江別市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○		○	○			
赤平市	一般市	○				○	○	×	○	○	○	○	○	×	×			○			
紋別市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
士別市	一般市	○				○	○	○	○	×	○	○	○	×	×			○			
名寄市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
三笠市	一般市	○				○	○	○	○	×	○	○	×	×	×			○			
根室市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
千歳市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○			
滝川市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
砂川市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
歌志内市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
深川市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
富良野市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
登別市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○			
恵庭市	一般市	○				○	○	○	○	×	×	×	×	×	×			○			
伊達市	一般市			○		○	○	○	×	×	×	○	○	×	×			○			
北広島市	一般市	○		○		○	○	○	○	○	×	○	○	×	×			○			
石狩市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
北斗市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
当別町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
新篠津村	村	○				○	○	×	○	○	×	○	○	×	×			○			
松前町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
福島町	町	○				○	○	×	×	○	○	○	×	×	×			○			
知内町	町	○				○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○			
木古内町	町	○				○	○	○	○	○	○	×	○	○	○			○			
七飯町	町	○				○	○	○	○	○	×	○	○	○	○					職員用の水・食料を含めた備蓄については、保管場所にも限りがあるため、飲料水メーカーやスーパー・小売店との災害時協定を締結し補完している。	
鹿部町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			○			
森町	町	○				○	○	○	○	×	×	○	○	×	×			○			
八雲町	町	○				×	×	×	×	×	×	○	○	○	○			○			
長万部町	町	○				○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○		○			
江差町	町	○				○	○	○	○	○	○	×	○	×	×			○			
上ノ国町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
厚沢部町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
乙部町	町	○				○	○	○	○	○	×	○	○	○	○			○			

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
奥尻町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
今金町	町	○					○	○	×	○	×	○	○	○	○	○				○	
せたな町	町	○		○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×				○	
島牧村	村	○					○	○	×	○	○	○	×	×	○	○				○	
寿都町	町	○		○			○	○	×	○	○	○	○	×	×	×				○	
黒松内町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
蘭越町	町	○					○	○	○	○	○	○	×	○	○	○				○	
二セコ町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
真狩村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
留寿都村	村	○					○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
喜茂別町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○				○	
京極町	町			○			○	○	○	○	×	○	×	×	×	×				○	
倶知安町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
共和町	町	○					○	○	×	×	○	○	○	×	×	×				○	
岩内町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
泊村	村	○					○	○	×	○	○	○	○	×	○	○				○	
神恵内村	村	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
積丹町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	×	×				○	
古平町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
仁木町	町	○					○	○	×	○	×	○	○	×	×	×				○	
余市町	町	○		○			○	○	×	×	×	×	×	×	×	×				○	
赤井川村	村	○					○	○	○	×	○	○	○	×	×	×				○	
南幌町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
奈井江町	町	○					○	○	○	×	○	×	○	×	×	×				○	
上砂川町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○				○	
由仁町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
長沼町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
栗山町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
月形町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
浦臼町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○				○	
新十津川町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
妹背牛町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	×	×	×				○	
秩父別町	町	○					○	○	×	○	×	○	○	×	×	×				○	
雨竜町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
北竜町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
沼田町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
鷹栖町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
東神楽町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	
当麻町	町		○				○	○	○	○	×	×	○	○	○	○				○	
比布町	町	○					○	○	○	○	×	×	×	×	×	×				○	
愛別町	町	○					○	○	○	×	×	×	×	×	○	○				○	
上川町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
東川町	町	○	○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	○				○	
美瑛町	町	○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○				○	
上富良野町	町			○			○	○	○	○	×	×	○	○	×	×				○	
中富良野町	町	○					○	○	×	○	○	○	○	×	×				○		コロナ感染症対策に特化したBCPの作成
南富良野町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
占冠村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
和寒町	町	○					○	○	×	○	○	○	○	○	○	○				○	
剣淵町	町	○					○	○	×	×	×	×	○	×	×	×				○	
下川町	町	○					○	○	×	○	○	×	×	○	×	×				○	先行して感染症対策の業務継続計画作成済み
美深町	町	○					○	○	○	○	×	×	×	○	○	○				○	
音威子府村	村	○	○				○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
中川町	町	○					○	○	×	○	×	×	×	×	×	×				○	
幌加内町	町	○					○	○	×	×	×	×	○	○	×	×				○	
増毛町	町	○	○				○	○	○	○	○	×	○	○	○	○				○	
小平町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	×	○	×	○				○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
苫前町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			○		
羽幌町	町	○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○			
初山別村	村	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			○		
遠別町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			○	
天塩町	町	○				○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○			○		
猿払村	村	○				○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			○		
浜頓別町	町	○				○	○	×	○	×	×	×	○	×	×			○			
中頓別町	町	○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○			
枝幸町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
豊富町	町	○				○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×			○		
礼文町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○			
利尻町	町	○				○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○		
利尻富士町	町	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○			○	○	
幌延町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×			○		
美幌町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
津別町	町	○				○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×			○		
斜里町	町	○		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○			○		
清里町	町	○				○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○			○		
小清水町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
訓子府町	町	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
置戸町	町	○				○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×			○		
佐呂間町	町	○	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×			○		
遠軽町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			○			
湧別町	町	○				○	○	×	○	○	○	○	×	×	×			○			
滝上町	町	○				○	○	×	×	×	×	×	○	×	×			○			
興部町	町	○				○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×			○		
西興部村	村	○	○			○	○	×	○	×	○	○	×	○	○			○			
雄武町	町	○				○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×			○		
大空町	町	○				○	○	○	○	○	○	×	○	○	○			○			
豊浦町	町	○				○	○	×	○	×	×	×	○	○	○			○			
社管町	町	○				○	○	○	×	×	×	×	○	×	×			○			
白老町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
厚真町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○			○		災害時職員行動マニュアルを整備	
洞爺湖町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
安平町	町	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
むかわ町	町	○				○	○	×	○	○	○	○	○	×	×			○			
日高町	町		○			○	○	○	○	×	○	○	×	○	○			○			
平取町	町			○		○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○		○			
新冠町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
浦河町	町			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			○		
様似町	町			○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○			
えりも町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
新ひだか町	町	○				○	○	×	○	×	×	○	○	×	×		○		○		
音更町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
士幌町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
上士幌町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
鹿追町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			○			
新得町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
清水町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
芽室町	町	○				○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○			
中札内村	村	○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○			
更別村	村	○				○	○	○	○	○	○	○	○	×	×			○			
大樹町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
広尾町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			○			
幕別町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
池田町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	×			○			
豊頃町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
本別町	町			○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
足寄町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
陸別町	町	○						×	○	×	○	×	×	×	×				○		
浦幌町	町	○						×	○	○	○	○	○	×	×				○		
釧路町	町	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○			○			
厚岸町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○				○		
浜中町	町	○						○	○	○	○	○	×	×	×				○		
標茶町	町	○						×	○	×	×	○	○	×	×			○			
弟子屈町	町	○		○				○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
鶴居村	村	○						○	○	×	×	○	×	×	×				○		
白糠町	町	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○			○			
別海町	町	○		○				×	○	×	×	○	○	×	×			○			
中標津町	町	○		○				○	○	○	×	×	○	×	×				○		
標津町	町		○					○	○	○	×	○	○	○	○			○			
羅臼町	町	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
岩手県	-		○						○	○	○	○	○	×	○	○				○	
盛岡市	中核市	○	○						○	○	×	×	×	×	○	○				○	
宮古市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
大船渡市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
花巻市	一般市	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○		○			
北上市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
久慈市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○				○	
遠野市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
一関市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○				○	
陸前高田市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
釜石市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
二戸市	一般市			○					○	○	×	×	×	×	×	×				○	
八幡平市	一般市		○						○	○	○	×	○	×	×	×				○	
奥州市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○				○	
滝沢市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
雫石町	町	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	令和3年に見直しを行う予定
葛巻町	町			○					○	○	○	○	×	×	×	×				○	
岩手町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員参集予測時間
紫波町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
矢巾町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
西和賀町	町	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○				○	
金ヶ崎町	町			○					○	○	×	×	×	×	×	×				○	
平泉町	町	○							○	○	○	×	○	×	○	○				○	
住田町	町		○						○	○	○	×	×	×	○	×				○	
大槌町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
山田町	町				○	令和4年度			○	○	○	○	○	○	○	○				○	
岩泉町	町	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
田野畑村	村	○							○	×	○	○	○	○	○	○				○	
菅代村	村		○	○					○	○	○	×	○	×	○	×				○	
軽米町	町				○	令和4年度			○	○	○	○	○	○	○	○				○	
野田村	村		○						○	○	○	×	○	○	○	○				○	
九戸村	村				○	令和3年度			○	○	○	○	○	○	○	○				○	
洋野町	町		○						○	○	○	×	×	×	○	○				○	
一戸町	町	○							○	○	×	×	×	×	×	×				○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
秋田県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
秋田市	中核市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
能代市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
横手市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
大館市	一般市		○			×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○		○	
男鹿市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
湯沢市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	
鹿角市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
由利本荘市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
潟上市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大仙市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
北秋田市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
にかほ市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
仙北市	一般市	○	○			○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
小坂町	町	○				○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×		○	
上小阿仁村	村	○				○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×		○	
藤里町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
三種町	町		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○		○	
八峰町	町		○			○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
五城目町	町	○				○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×		○	
八郎潟町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
井川町	町	○				○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大潟村	村		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○		○	
美郷町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
羽後町	町		○			×	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○		○	
東成瀬村	村		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○		○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
山形県	-		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
山形市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
米沢市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○		
鶴岡市	一般市	○	○						○	○	○	×	○	○	○	×				○	
酒田市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
新庄市	一般市	○							○	○	○	×	○	○	○					○	
寒河江市	一般市	○							○	○	○	×	○	×	×						独立した業務継続計画を策定するための検討中
上山市	一般市		○						○	○	○	○	×	×	○	○			○		
村山市	一般市			○					○	○	○	×	×	○	×	×				○	
長井市	一般市	○		○					○	○	○	×	×	○	×	×				○	
天童市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○				○	
東根市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○					○	
尾花沢市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○					○	
南陽市	一般市		○						○	○	×	○	×	○	○					○	
山辺町	町		○						○	○	○	×	○	×	○		○	○			
中山町	町			○					○	○	○	×	○	○	○					○	
河北町	町		○						○	○	○	×	○	○	○					○	
西川町	町	○							○	○	○	×	×	○	○					○	
朝日町	町			○					○	○	○	×	×	○	×	○				○	
大江町	町			○					○	○	○	×	×	○	×	×				○	
大石田町	町			○					○	○	○	×	×	○	○	○				○	
金山町	町		○	○					○	○	○	×	×	○	○				○		
最上町	町		○						○	○	○	×	×	○	○					○	
舟形町	町	○							○	○	○	×	○	×	○	○				○	
真室川町	町		○						○	○	○	○	○	○	○					○	
大蔵村	村	○							○	○	○	○	×	×	×	×					独立した業務継続計画を令和3年度中に策定する見込み
鮭川村	村			○					○	○	○	○	○	○	○					○	
戸沢村	村	○							○	○	○	○	×	×	×	×				○	
高畠町	町	○	○						○	○	×	×	×	×	×	×				○	
川西町	町		○						○	○	○	×	×	×	○	○				○	
小国町	町	○							○	○	○	×	×	○	×	×					独立した業務継続計画を策定するための検討中
白鷹町	町		○						○	○	○	×	○	○	○				○		
飯豊町	町	○							○	○	○	×	×	○	×	×				○	
三川町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○					○	
庄内町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○					○	
遊佐町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○		○				

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について						(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定			①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない						
福島県	—		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
福島市	中核市		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○				○		
会津若松市	一般市		○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
郡山市	中核市		○				○	○	○	○	×	×	×	○	○	○		○	○	○		
いわき市	中核市		○				○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
白河市	一般市		○				×	×	×	×	×	×	×	○	○	○			○	○		
須賀川市	一般市		○				○	○	○	○	×	○	×	○	○	○			○	○		
喜多方市	一般市		○				○	○	○	○	×	×	×	○	○	○			○	○		
相馬市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
二本松市	一般市	○					○	○	○	○	×	×	×	×	×	×			○	○		
田村市	一般市	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
南相馬市	一般市		○				○	○	×	×	×	×	×	○	○	×			○	○		
伊達市	一般市	○					○	○	○	○	×	×	○	×	×	×			○	○		
本宮市	一般市	○	○				○	○	○	×	×	○	○	○	○	○			○	○		
桑折町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
国見町	町	○					○	○	○	×	○	○	×	○	○	○			○	○	新型コロナウイルス感染症に特化した業務継続計画(簡易版)を策定	
川俣町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
大玉村	村		○				○	○	○	○	○	○	×	○	○	○			○	○		
鏡石町	町	○					○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○		
天栄村	村	○					○	○	○	×	×	○	×	×	×	×		○	○	○		
下郷町	町	○					○	○	○	×	×	×	×	×	×	×			○	○		
檜枝岐村	村		○				○	○	○	×	×	○	○	○	○	○			○	○		
只見町	町	○					○	○	○	×	×	×	×	×	×	×			○	○		
南会津町	町		○				○	○	○	×	×	○	×	○	○	○			○	○		
北塩原村	村			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
西会津町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○	○		
磐梯町	町	○					○	○	○	○	×	○	×	○	○	○			○	○		
猪苗代町	町	○	○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○	○		
会津坂下町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
湯川村	村				○	未定																
柳津町	町	○					○	×	×	×	×	×	×	×	×	×			○	○		
三島町	町	○					○	○	×	×	×	○	×	×	×	×		○	○	○		
金山町	町	○					○	○	×	×	○	○	×	×	×	×			○	○		
昭和村	村				○	令和5年度以降																
会津美里町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
西郷村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
泉崎村	村				○	令和3年度																
中島村	村		○				○	○	○	×	×	○	○	○	○	×			○	○		
矢吹町	町				○	未定																
棚倉町	町		○				○	○	○	×	×	○	○	○	○	×		○	○	○		
矢祭町	町				○	令和4年度																
塙町	町		○				○	○	×	○	○	○	×	○	○	○			○	○		
鮫川村	村	○					○	○	×	×	×	×	×	×	×	×			○	○		
石川町	町	○					○	○	○	○	×	×	×	○	×	×			○	○		
玉川村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
平田村	村		○				○	○	○	×	×	○	○	○	○	○			○	○		
浅川町	町			○			○	○	×	○	○	○	○	×	×				○	○		
古殿町	町	○					○	○	○	×	×	○	○	×	×				○	○		
三春町	町	○	○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○	○		
小野町	町	○					×	○	○	○	×	×	×	×	×	×			○	○		
広野町	町		○				○	○	○	○	×	×	○	×	○	○			○	○		
檜葉町	町	○					○	○	×	○	×	×	×	×	×	×			○	○		
富岡町	町	○					○	○	○	×	○	×	×	×	×	×		○	○	○		
川内村	村	○					○	○	○	×	×	○	×	×	×	×			○	○		
大熊町	町	○					○	○	×	×	○	×	○	○	○	○			○	○		
双葉町	町	○					○	○	○	×	×	×	×	×	×	×			○	○		
浪江町	町	○					○	○	×	○	×	×	×	○	○	○			○	○		
葛尾村	村			○			○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			○	○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
新地町	町		○						○	○	×	○	○	○	○				○		
飯館村	村	○						×	×	×	×	○	×	○	○				○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
茨城県	-	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
水戸市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
日立市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
土浦市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
古河市	一般市		○						○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
石岡市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			
結城市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○			
龍ヶ崎市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
下妻市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
常総市	一般市	○	○						○	○	○	×	○	×	○	○	○	○		○	
常陸太田市	一般市	○							○	○	○	×	○	×	○	×	×	○			
高萩市	一般市	○							○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
北茨城市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
笠間市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
取手市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
牛久市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
つくば市	施行時特例市			○					○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	
ひたちなか市	一般市	○	○						○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		○	
鹿嶋市	一般市	○	○						○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○		
潮来市	一般市			○					○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
守谷市	一般市		○						○	○	×	×	○	×	○	○	○	○		○	
常陸大宮市	一般市	○							○	○	○	×	×	○	×	×	×	○		○	
那珂市	一般市	○							○	○	○	×	×	×	○	×	×	○		○	
筑西市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
坂東市	一般市			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
稲敷市	一般市		○						○	○	○	×	×	×	×	×	×	○		○	
かすみがうら市	一般市		○						○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○	
桜川市	一般市	○							○	○	○	×	×	×	×	×	×	○		○	
神栖市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
行方市	一般市	○	○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	
鉾田市	一般市	○	○						○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
つくばみらい市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
小美玉市	一般市	○							○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
茨城町	町	○							○	○	○	×	×	○	×	×	×	○		○	
大洗町	町		○	○					○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	
城里町	町	○							○	○	○	○	×	○	×	×	×	○		○	
東海村	村	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
大子町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
美浦村	村			○					○	○	○	○	○	×	×	×	○		○		
阿見町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
河内町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
八千代町	町		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	
五霞町	町	○							○	○	×	○	○	×	×	×	○		○		
境町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		初動対応チーム編成について毎年見直し実施	
利根町	町	○		○					○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）	
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等										
群馬県	—	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
前橋市	中核市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			職員初動対応訓練の実施
高崎市	中核市	○							○	○	×	○	○	×	×				○			
桐生市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
伊勢崎市	施行時特例市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
太田市	施行時特例市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
沼田市	一般市	○	○						○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○			○
館林市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
渋川市	一般市	○	○						○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○			
藤岡市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			○
富岡市	一般市	○	○						○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
安中市	一般市		○						○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○			
みどり市	一般市	○							○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○			
榛東村	村		○						○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○			○
吉岡町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○	×						○
上野村	村				○	令和3年度																
神流町	町	○							○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○
下仁田町	町		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			○
南牧村	村	○		○					○	○	×	○	○	×	×	×						○
甘楽町	町	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○
中之条町	町	○		○					○	○	○	○	○	×	×	×						○
長野原町	町	○							○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○			○
嬭恋村	村		○						○	○	×	×	×	○	○	○	×					○
草津町	町	○							○	×	○	×	×	×	×	×						○
高山村	村	○							○	○	×	×	×	○	×	×	×					○
東吾妻町	町	○							○	○	×	×	○	×	×	×						○
片品村	村	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
川場村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
昭和村	村	○							○	○	○	×	×	×	×	×						○
みなかみ町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			○
玉村町	町	○							○	○	×	×	×	×	○	×	×					○
板倉町	町				○	令和3年度																
明和町	町	○							○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○			○
千代田町	町		○						○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○			○
大泉町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
邑楽町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
埼玉県	-		○						○	○	○		○	○	○	○	○				
さいたま市	指定都市		○						○	×	○		○	○	○	○	○				
川越市	中核市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				
熊谷市	施行時特例市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○				
川口市	中核市		○	○					○	○	○		○	○	○	○	○				
行田市	一般市	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○	○		○		令和4年度に改訂予定
秩父市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
所沢市	施行時特例市		○						○	○	○	×	×	×	○	○	○				
飯能市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
加須市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
本庄市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				
東松山市	一般市	○	○						○	×	×	×	×	○	○	×	○				○
春日部市	施行時特例市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
狭山市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				○
羽生市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				
鴻巣市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○				○
深谷市	一般市		○						○	○	○	×	○	×	○	○	○				○
上尾市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
草加市	施行時特例市		○						○	○	○	○	○	×	○	○	○				○
越谷市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
蕨市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
戸田市	一般市		○						○	○	×	×	×	○	○	○	○				○
入間市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	×	○	○	○				○
朝霞市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				○
志木市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○				○
和光市	一般市	○	○						○	○	×	○	×	○	○	○	○				○
新座市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
桶川市	一般市		○						○	○	×	○	×	○	○	○	○				○
久喜市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
北本市	一般市		○						○	○	○	○	○	×	○	○	○				○
八潮市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○				○
富士見市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
三郷市	一般市		○						○	○	×	×	○	×	○	○	○				○
蓮田市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○				○
坂戸市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○				○
幸手市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○				○
鶴ヶ島市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
日高市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
吉川市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
ふじみ野市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○				○
白岡市	一般市	○	○						○	○	×	×	○	×	○	○	○				○
伊奈町	町		○						○	○	×	×	×	○	○	○	○				○
三芳町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
毛呂山町	町		○						○	○	×	×	×	○	○	○	○				○
越生町	町		○						○	○	○	×	○	×	○	○	○				○
滑川町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
嵐山町	町	○	○						○	○	×	×	○	○	○	○	○				○
小川町	町		○						○	○	×	×	×	○	○	×	○				○
川島町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
吉見町	町	○	○						○	○	○	×	×	×	○	○	○				計画書の見直し・改定を実施する予定
鳩山町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				○
ときがわ町	町	○	○						○	○	×	×	×	○	○	○	○				○
横瀬町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
皆野町	町	○	○						○	○	×	○	○	○	○	×	○				○
長瀬町	町		○						○	○	×	○	×	○	○	○	○				○
小鹿野町	町	○	○						○	○	×	×	×	○	○	○	○				○
東秩父村	村		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○				○
美里町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				○
神川町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
上里町	町		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○				
寄居町	町		○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○				
宮代町	町	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○			○				
杉戸町	町		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○			○				
松伏町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○			○				

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について						(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定			①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	③-1 非常用発電機				③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等										
千葉県	-		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						災害時優先業務の見直し・職員参集予測の見直し
千葉市	指定都市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
鎌子市	一般市	○					○	○	○	×	×	○	○	×	○	○					○	
市川市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
船橋市	中核市	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
館山市	一般市		○				○	○	○	○	×	×	×	×	×	×					○	
木更津市	一般市		○				○	○	○	○	○	×	×	○	○	○					○	
松戸市	一般市	○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○					○	
野田市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
茂原市	一般市		○				○	○	○	○	×	○	○	×	○	○					○	
成田市	一般市	○	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○					○	
佐倉市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
東金市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	○	○	×	○	○					○	
旭市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	×	○	×	○	○					○	
習志野市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
柏市	中核市		○				○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○			○	
勝浦市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
市原市	一般市	○	○				○	○	○	×	×	×	×	×	○	○					○	
流山市	一般市	○	○				○	○	×	○	○	○	○	○	○	○					○	
八千代市	一般市		○				○	○	○	○	×	×	○	○	○	○					○	
我孫子市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
鴨川市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	×	×	○	○	○						計画の実効性確保に向け各課と調整中
鎌ヶ谷市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	×					○	
君津市	一般市	○					○	○	○	○	×	○	○	×	×	×					○	
富津市	一般市	○					○	○	○	○	○	×	○	×	×	×					○	
浦安市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
四街道市	一般市		○				○	○	×	○	×	○	○	×	○	○					○	
袖ヶ浦市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
八街市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	
印西市	一般市		○				○	○	○	○	×	×	×	○	○	○					○	
白井市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
富里市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
南房総市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
匝瑳市	一般市		○				○	○	○	○	×	○	○	×	○	○					○	
香取市	一般市	○					○	○	○	○	○	×	○	×	×	×					○	
山武市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
いすみ市	一般市	○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○					○	
大網白里市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
酒々井町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
栄町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○						今年度に訓練と合わせ見直し予定
神崎町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
多古町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×					○	
東庄町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
九十九里町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	×	○	○					○	
芝山町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	×	×	×						不足部分に対する業務継続計画を別途作成中
横芝光町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
一宮町	町	○					○	○	○	×	×	○	○	×	×	×					○	
睦沢町	町		○				×	×	×	×	×	×	×	○	×	×					○	
長生村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
白子町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	×					○	
長柄町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	×	○	○					○	
長南町	町		○				○	○	○	○	×	×	○	○	○	○					○	
大多喜町	町		○				○	○	○	○	×	○	○	○	○	○					○	
御宿町	町	○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○					○	
鏡南町	町	○					○	○	○	○	×	×	○	×	×	×					○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）	
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない						
三宅村	村	○							×	○	○	○	○	×	○	×	×				○	
御蔵島村	村				○	令和5年度以降																
八丈町	町				○	令和4年度																
青ヶ島村	村		○						○	○	○	×	×	○	○	×	×				○	
小笠原村	村			○					○	○	○	×	×	○	×	×					○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
神奈川県	—		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
横浜市	指定都市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
川崎市	指定都市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
相模原市	指定都市		○			○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
横須賀市	中核市	○	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
平塚市	施行時特例市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
鎌倉市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
藤沢市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
小田原市	施行時特例市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
茅ヶ崎市	施行時特例市		○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
逗子市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
三浦市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
秦野市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
厚木市	施行時特例市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
大和市	施行時特例市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
伊勢原市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
海老名市	一般市			○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
座間市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
南足柄市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
綾瀬市	一般市		○			×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○		
葉山町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
寒川町	町	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
大磯町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
二宮町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○		
中井町	町		○			×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
大井町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
松田町	町	○				○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○		
山北町	町		○			○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
開成町	町		○			×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○		
箱根町	町	○				○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○		
真鶴町	町	○				○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○		
湯河原町	町			○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○		
愛川町	町		○			○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
清川村	村	○				○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
新潟県	-	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
新潟市	指定都市	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
長岡市	施行時特例市	○				○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○		
三条市	一般市	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
柏崎市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
新発田市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
小千谷市	一般市	○				○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	令和3年度中に業務継続計画の改定	
加茂市	一般市	○				○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○		
十日町市	一般市	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
見附市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○		
村上市	一般市				○	令和4年度															
燕市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
糸魚川市	一般市	○	○			×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
妙高市	一般市				○	令和4年度															
五泉市	一般市				○	令和4年度															
上越市	施行時特例市	○	○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
阿賀野市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
佐渡市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
魚沼市	一般市	○				○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○		
南魚沼市	一般市	○				○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
胎内市	一般市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
聖籠町	町		○			×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
弥彦村	村				○	未定															
田上町	町	○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○		
阿賀町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
出雲崎町	町	○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
湯沢町	町	○				○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
津南町	町				○	令和5年度以降															
刈羽村	村	○				○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
関川村	村				○	令和4年度															
粟島浦村	村	○		○		○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
石川県	-		○					○	○	○	○	○	○	○	○				○		
金沢市	中核市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
七尾市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○			
小松市	一般市	○	○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
輪島市	一般市		○					○	○	×	○	○	○	○	○				○		
珠洲市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○				○		
加賀市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○		○				
羽咋市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○			
かほく市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	×	○	○			○		
白山市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	○	○				○		
能美市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○				○		
野々市市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
川北町	町	○	○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
津幡町	町		○					○	○	○	○	×	○	○	○			○			
内灘町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○				○		
志賀町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
宝達志水町	町		○					○	○	○	○	×	○	○	○	×			○		
中能登町	町	○	○					○	○	○	○	×	○	○	○	○			○		
穴水町	町		○					○	○	○	×	×	×	○	○	○			○		
能登町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
福井県	-	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○				
福井市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○	○		○			
敦賀市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○			○			
小浜市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○			○			
大野市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○		○	○			
勝山市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
鯖江市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○				○		
あわら市	一般市	○	○						○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
越前市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○			○			
坂井市	一般市	○	○						○	○	×	×	○	○	○			○			
永平寺町	町		○						○	○	○	×	×	○	○			○	○		
池田町	町		○						○	○	×	×	○	○	×			○			
南越前町	町		○						○	○	×	×	○	○	○					○	
越前町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○					
美浜町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○					○	
高浜町	町	○	○						×	○	○	×	×	×	○	○				○	
おおい町	町		○						○	○	○	×	×	○	○	×					○
若狭町	町		○						○	○	○	×	×	○	○	○					○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
山梨県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
甲府市	中核市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
富士吉田市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○				○			
都留市	一般市	○	○			○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○		随時見直し	
山梨市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
大月市	一般市		○			○	○	○	×	×	×	×	×	○	○			○		令和3年度更新予定	
韮崎市	一般市	○				○	○	○	×	×	×	○	○	○	○			○			
南アルプス市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
北杜市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
甲斐市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○			
笛吹市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
上野原市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○			
甲州市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
中央市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
市川三郷町	町		○			○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			○			
早川町	町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
身延町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			○			
南部町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
富士川町	町		○			×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○			
昭和町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
道志村	村		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○			
西桂町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
忍野村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
山中湖村	村		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○			○			
鳴沢村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
富士河口湖町	町	○	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			
小菅村	村				○																
丹波山村	村	○				○	○	○	×	×	×	○	×	○	×			○			

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
長野県	—		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
長野市	中核市		○					×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○			
松本市	中核市		○					○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
上田市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
岡谷市	一般市	○	○					○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
飯田市	一般市	○	○					○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
諏訪市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
須坂市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
小諸市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
伊那市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
駒ヶ根市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中野市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大町市	一般市	○	○					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯山市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茅野市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
塩尻市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐久市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
千曲市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東御市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
安曇野市	一般市		○					○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
小海町	町	○						○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
川上村	村		○					○	○	○	○	○	○	×	×					○	
南牧村	村				○	令和5年度以降															
南相木村	村	○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北相木村	村	○						○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
佐久穂町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
軽井沢町	町	○						○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○
御代田町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立科町	町	○						×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○
青木村	村		○					○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
長和町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下諏訪町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士見町	町				○	令和3年度															
原村	村		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辰野町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箕輪町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
飯島町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
南箕輪村	村	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮田村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松川町	町	○						×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
高森町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿南町	町	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿智村	村	○	○					○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○
平谷村	村	○						○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
根羽村	村	○						○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
下條村	村		○					○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
売木村	村	○						○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
天龍村	村	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泰阜村	村	○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
喬木村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊丘村	村		○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大鹿村	村	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上松町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南木曾町	町				○	未定															
木祖村	村		○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	×				○
王滝村	村				○	令和4年度															
大桑村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木曾町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

計画内容の周知徹底

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
岐阜県	-		○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岐阜市	中核市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大垣市	一般市	○	○					×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
高山市	一般市	○	○					○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			
多治見市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
関市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中津川市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
美濃市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
瑞浪市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
羽島市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
惠那市	一般市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
美濃加茂市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
土岐市	一般市	○	○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
各務原市	一般市	○	○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
可児市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
山県市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
瑞穂市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
飛騨市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
本巣市	一般市		○					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
郡上市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	
下呂市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
海津市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岐南町	町	○	○					○	○	○	×	○	○	○	×		○	○			
笠松町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
養老町	町		○					○	○	○	○	×	○	○	×			○			
垂井町	町		○					○	○	○	×	×	○	×	○	×			○		
関ヶ原町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
神戸町	町		○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
輪之内町	町	○	○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
安八町	町	○						○	○	○	○	○	○	○	○	×		○			
揖斐川町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○			
大野町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
池田町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
北方町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
坂祝町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
富加町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
川辺町	町		○					○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○		○	
七宗町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
八百津町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
白川町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
東白川村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
御嵩町	町	○						○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○			
白川村	村	○						○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○		○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
静岡県	-	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○			○		
静岡市	指定都市	○	○					×	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
浜松市	指定都市	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
沼津市	施行時特例市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○				
熱海市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
三島市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
富士宮市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
伊東市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○				○	
島田市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	訓練による検証の必要あり
富士市	施行時特例市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
磐田市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
焼津市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
掛川市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
藤枝市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
御殿場市	一般市	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○	○				
袋井市	一般市	○						×	○	○	×	○	○	○	○	○			○		
下田市	一般市	○	○						○	○	×	×	○	○	○	○				○	
裾野市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
湖西市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
伊豆市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
御前崎市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
菊川市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			
伊豆の国市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	×	○	○			
牧之原市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○			○		
東伊豆町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
河津町	町		○					×	○	×	×	○	○	○	○	×				○	
南伊豆町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○			○		
松崎町	町		○					×	○	○	○	○	×	○	○	○					必要資源の確保対策の実施状況確認
西伊豆町	町	○	○					×	○	×	×	○	○	○	○	○			○		
函南町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
清水町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○			○		
長泉町	町	○	○						○	○	×	×	×	○	○	○				○	
小山町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○			○		
吉田町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
川根本町	町		○						○	○	×	×	○	○	○	○			○		
森町	町	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他 （取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
愛知県	-	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
名古屋市	指定都市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
豊橋市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岡崎市	中核市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
一宮市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
瀬戸市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
半田市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
春日井市	施行時特例市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
豊川市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
津島市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
碧南市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
刈谷市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
豊田市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			庁内照会
安城市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
西尾市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
蒲郡市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
犬山市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			コロナ関連検討中
常滑市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
江南市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
小牧市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
稲沢市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
新城市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東海市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大府市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
知多市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
知立市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
尾張旭市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
高浜市	一般市	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岩倉市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
豊明市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
日進市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
田原市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
愛西市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
清須市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
北名古屋市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
弥富市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
みよし市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
あま市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
長久手市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東郷町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
豊山町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大口町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
扶桑町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
大治町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
蟹江町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
飛島村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
阿久比町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R3.8に訓練を予定していたがコロナの影響で延期となった。
東浦町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
南知多町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
美浜町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			避難所運営マニュアル、大規模地震職員初動マニュアルの修正
武豊町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
幸田町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
設楽町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
東栄町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
豊根村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）		
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等											
滋賀県	—	○	○	○				×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
大津市	中核市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
彦根市	一般市		○					○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○			○	
長浜市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
近江八幡市	一般市				○	令和3年度																	
草津市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○	
守山市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			○	
栗東市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
甲賀市	一般市	○	○					○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○			○	
野洲市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湖南市	一般市	○	○					○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○			○	
高島市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○	
東近江市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
米原市	一般市	○						○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○			
日野町	町	○	○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			○	
竜王町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
愛荘町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
豊郷町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
甲良町	町		○					○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○			○	
多賀町	町		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
京都府	-		○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	災害時応急対策業務マニュアルを作成し、業務継続計画の内容を見直すとともに、業務の詳細な手順等を記載した。
京都市	指定都市		○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
福知山市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
舞鶴市	一般市	○		○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○					○	
綾部市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
宇治市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○		○	
宮津市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
亀岡市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
城陽市	一般市		○			○	○	○	×	×	×	×	×	○	×			○	○		
向日市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×			○	○	
長岡京市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
八幡市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○		○	
京田辺市	一般市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
京丹後市	一般市	○	○			○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
南丹市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○		○	
木津川市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
大山崎町	町	○	○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
久御山町	町		○			○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
井手町	町		○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
宇治田原町	町		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
笠置町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
和東町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
精華町	町		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
南山城村	村		○			○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
京丹波町	町			○		○	○	○	×	×	○	×	×	×	×					○	
伊根町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
与謝野町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
大阪府	-	○	○					×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
大阪市	指定都市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
堺市	指定都市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岸和田市	施行時特例市		○					○	×	×	×	○	×	○	○	○	○			○	
豊中市	中核市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
池田市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
吹田市	中核市		○					○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○			
泉大津市	一般市		○					○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○			
高槻市	中核市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			課題への対策状況の確認
貝塚市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
守口市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
枚方市	中核市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
茨木市	施行時特例市		○					○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
八尾市	中核市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
泉佐野市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
富田林市	一般市		○					○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○			○
寝屋川市	中核市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
河内長野市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○			○
松原市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
大東市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
和泉市	一般市		○					○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○			○
箕面市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
柏原市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○			○
羽曳野市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○
門真市	一般市	○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			○
摂津市	一般市		○					○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×			○
高石市	一般市		○					○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×			○
藤井寺市	一般市		○					○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○			○
東大阪市	中核市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
泉南市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○			○
四條畷市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○			○
交野市	一般市	○	○					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			○
大阪狭山市	一般市		○					○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○			○
阪南市	一般市		○					○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○			○
島本町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
豊能町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
能勢町	町		○					○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○			○
忠岡町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○			○
熊取町	町		○					○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○			○
田尻町	町			○				○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○			○
岬町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○			○
太子町	町		○					○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○			○
河南町	町		○					○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○			○
千早赤阪村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
兵庫県	-	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
神戸市	指定都市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
姫路市	中核市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
尼崎市	中核市	○		○					○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
明石市	中核市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
西宮市	中核市	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
洲本市	一般市		○						○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
芦屋市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○		
伊丹市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
相生市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○
豊岡市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
加古川市	施行時特例市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		職員向けの訓練時に各部署で優先業務の確認を行っている。
赤穂市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○
西脇市	一般市	○							○	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○		○
宝塚市	施行時特例市	○	○						○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
三木市	一般市		○						○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○		○
高砂市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○		○
川西市	一般市	○	○						○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○
小野市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
三田市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
加西市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
丹波篠山市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
養父市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
丹波市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
南あわじ市	一般市	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
朝来市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
淡路市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
宍粟市	一般市	○							○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○		○
加東市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
たつの市	一般市	○							○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
猪名川町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
多可町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
稲美町	町	○	○						○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
播磨町	町		○						○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○
市川町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○
福崎町	町	○							○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
神河町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
太子町	町	○							○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○
上郡町	町	○							○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○		○
佐用町	町	○	○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○
香美町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
新温泉町	町			○					○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○		○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他 （取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
奈良県	-		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
奈良市	中核市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○		○				
大和高田市	一般市	○				○	○	○	×	×	×	×	○	×				○			
大和郡山市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	×	○	○				○			
天理市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	×	○	○			○				
橿原市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	×			○			
桜井市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	×	○	○				○			
五條市	一般市	○				○	○	×	×	×	×	○	×	×				○			
御所市	一般市	○				○	○	○	○	○	×	×	○	○				○			
生駒市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	×			○			
香芝市	一般市		○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○			○				
葛城市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
宇陀市	一般市	○				○	○	○	○	○	×	○	×	○	×			○			
山添村	村		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○				○			
平群町	町	○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	○			○			
三郷町	町	○				○	○	×	○	×	○	×	○	○				○			
斑鳩町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
安堵町	町	○				○	○	×	×	×	×	×	×	×				○			
川西町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
三宅町	町	○				○	○	○	○	×	×	○	○	×	×		○				
田原本町	町	○				○	○	○	○	×	○	○	○	○			○				
曽爾村	村	○				○	○	○	○	○	○	×	○	○	○			○			
御杖村	村	○				○	○	○	○	×	×	×	×	×				○			
高取町	町	○				○	○	○	×	×	×	×	○	×				○			
明日香村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
上牧町	町		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○		○					
王寺町	町	○				○	○	×	×	×	×	○	×	×	×			○	計画策定後、庁内での周知・啓発及び訓練実施を予定		
広陵町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
河合町	町	○				○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○				
吉野町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
大淀町	町	○				○	○	○	○	×	×	×	×	×				○			
下市町	町	○				○	○	○	×	×	×	×	○	○	×			○			
黒滝村	村	○	○			○	○	○	○	×	○	×	×	×				○			
天川村	村	○				○	○	×	○	○	○	×	×	○	○			○			
野迫川村	村	○				○	○	×	×	×	×	○	×	○	○			○			
十津川村	村	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
下北山村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
上北山村	村	○				○	○	×	×	×	×	○	×	×				○			
川上村	村	○				○	○	○	○	×	×	○	○	×				○			
東吉野村	村	○				○	○	○	×	×	×	○	×	○	○			○			

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
鳥取県	—		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
鳥取市	中核市	○	○						○	○	○	×	×	×	○	○					
米子市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○						
倉吉市	一般市	○	○						○	○	○	×	×	○	○						現在(令和3年度)、見直し作業中
境港市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	○	○						○
岩美町	町		○						○	○	○	×	○	○	○		○				
若桜町	町	○	○						○	○	○	×	○	○	○						○
智頭町	町	○	○						○	○	○	×	×	○	○						○
八頭町	町		○						○	○	○	×	×	○	○						○
三朝町	町	○	○						○	○	○	×	○	○	○						○
湯梨浜町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○
琴浦町	町		○						○	○	○	×	○	○	○						○
北栄町	町		○						○	○	○	○	○	○	○		○				
日吉津村	村	○	○						○	○	○	×	×	○	○						○
大山町	町		○						○	○	○	×	×	○	○						○
南部町	町		○						○	○	○	○	×	○	○						○
伯耆町	町		○						○	○	○	×	○	○	○						○
日南町	町		○						○	○	○	×	×	○	○						○
日野町	町		○						○	○	○	×	×	×	○						○
江府町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
島根県	-	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○				○		
松江市	中核市		○						○	×	×	○	×	○	○			○			
浜田市	一般市	○	○	○					○	×	×	○	○	×	×				○		
出雲市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○			○			
益田市	一般市		○						○	×	×	○	×	○	○				○		
大田市	一般市	○	○						○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
安来市	一般市		○						○	×	×	○	○	○	○				○		
江津市	一般市	○	○	○					○	○	○	○	×	○	×				○		
雲南市	一般市	○	○						○	×	×	×	×	○	○	○	○	○			
奥出雲町	町	○	○						○	○	○	○	×	○	○				○		
飯南町	町		○						○	○	○	○	×	○	○				○		
川本町	町		○	○					○	○	○	○	○	○	○		○				
美郷町	町		○	○					○	○	○	○	○	○	○			○			
邑南町	町	○	○						○	○	○	○	×	○	○				○		
津和野町	町	○	○						○	○	×	○	×	○	×			○			
吉賀町	町		○						○	×	○	○	○	○	○				○		
海士町	町		○						○	×	○	○	○	○	○				○		
西ノ島町	町	○	○						○	×	×	○	○	○	○				○		
知夫村	村	○							○	×	×	○	○	○	○	○					
隠岐の島町	町	○	○						○	○	×	○	○	○	○				○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
岡山県	-		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
岡山市	指定都市		○						○	○	×	○	○	○	○						業務継続計画を基に各局において災害対応マニュアルを作成
倉敷市	中核市		○						○	○	○	○	○	○	×				○		
津山市	一般市		○						○	×	×	○	○	○	○				○		
玉野市	一般市		○						○	×	○	○	○	○	○				○		
笠岡市	一般市		○						○	×	×	○	○	○	○				○		
井原市	一般市		○						○	×	×	×	○	○	○				○		
総社市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
高梁市	一般市		○						○	×	×	×	○	○	○	○	○				
新見市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○		○		
備前市	一般市	○	○						○	○	×	○	○	○	○				○		
瀬戸内市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○		
赤磐市	一般市	○	○						○	○	×	×	○	○	○	○			○		
真庭市	一般市		○						○	○	×	×	×	○	○	○	○		○		
美作市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○			○		
浅口市	一般市	○							○	×	×	×	×	×	×				○		
和気町	町		○						○	○	○	○	○	○	×				○		R3年度内に見直し予定
早島町	町		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
里庄町	町		○						○	○	×	×	○	○	○		○				
矢掛町	町	○	○						○	○	×	×	○	○	○				○		
新庄村	村			○					○	○	○	○	○	×	○	○		○	○		
鏡野町	町		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
勝央町	町		○						○	○	×	○	○	○	○		○				
奈義町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○		
西粟倉村	村		○						○	○	×	○	×	○	○				○		
久米南町	町		○						○	○	×	○	○	○	○				○		
美咲町	町		○						○	○	×	×	×	○	○				○		
吉備中央町	町		○						○	○	×	×	○	○	○	○	○			○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
広島県	-		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○			
広島市	指定都市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
呉市	中核市	○	○					○	○	○	×	○	○	○	○					○	
竹原市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	○	○					○	
三原市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	○	○				○		見直しを検討
尾道市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	○	○		○	○			
福山市	中核市		○					○	○	○	○	○	○	○	○					○	
府中市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○					○	
三次市	一般市	○	○					○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		
庄原市	一般市		○					○	○	○	×	×	×	○	○	○				○	
大竹市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○						見直しを検討
東広島市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○					○	
廿日市市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○						○
安芸高田市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○					○	
江田島市	一般市		○					○	○	○	×	×	○	○	○					○	
府中町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○						○
海田町	町		○					○	○	○	×	○	○	○	○					○	
熊野町	町			○				○	○	○	×	×	×	○	×	×					○
坂町	町		○					○	○	○	×	×	×	○	○	○					○
安芸太田町	町		○					○	○	○	○	×	○	○	○						○
北広島町	町		○					○	○	○	×	×	×	○	○						○
大崎上島町	町	○						○	○	○	×	×	×	×	×	×					○
世羅町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
神石高原町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○						○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
山口県	-	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				
下関市	中核市	○	○			○	○	×	○	○	×	○	○	○			○				
宇部市	一般市		○			○	○	○	×	×	×	○	○	○			○				
山口市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	×		○				
萩市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○		○					
防府市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○		○					
下松市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	×	○						
岩国市	一般市	○				○	○	×	○	○	○	○	○	×				○			
光市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○				
長門市	一般市		○			○	○	○	×	×	×	○	×	○	○			○			
柳井市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○		○	○				
美祇市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
周南市	一般市		○			○	○	○	○	○	×	○	○	○			○				
山陽小野田市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○			○				
周防大島町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○				○			
和木町	町	○	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○			○				
上関町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
田布施町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				
平生町	町		○			○	○	○	×	×	×	×	×	○	○			○			
阿武町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○		○				

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
徳島県	-		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
徳島市	一般市		○						○	×	○	○	○	○	○	○	○				
鳴門市	一般市	○	○						○	×	×	○	○	○	○						
小松島市	一般市	○	○						○	○	×	○	×	○	○						
阿南市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○				
吉野川市	一般市	○	○						○	×	×	×	○	○	○		○				
阿波市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○						
美馬市	一般市		○						○	×	×	○	○	○	○	○					
三好市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○						○
勝浦町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○
上勝町	町		○						○	○	×	○	○	○	○						○
佐那河内村	村		○						○	×	×	○	×	○	○						○
石井町	町	○	○						○	×	○	○	○	○	○						○
神山町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○
那賀町	町		○						○	×	×	○	○	○	○	○	○				図上訓練の実施(R2)
牟岐町	町		○						○	×	×	×	○	○	○						○
美波町	町	○							○	○	×	○	○	○	○	○					
海陽町	町	○	○						○	○	×	×	○	○	○	○					
松茂町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○
北島町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○
藍住町	町		○						○	○	○	○	○	○	○						○
板野町	町		○						×	×	○	○	○	○	○						○
上板町	町	○	○						○	×	×	○	○	○	○						○
つるぎ町	町		○						○	×	×	○	×	○	○						○
東みよし町	町		○						○	×	×	×	○	○	○						○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
愛媛県	-		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○			
松山市	中核市		○					○	○	○	○	×	○	○	○			○			
今治市	一般市		○					○	○	○	×	○	○	○	○			○			
宇和島市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
八幡浜市	一般市	○	○					○	○	○	×	×	×	○	○			○			
新居浜市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○			○			
西条市	一般市		○					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○			
大洲市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○			○			
伊予市	一般市		○					○	○	○	○	×	×	○	○				○		
四国中央市	一般市		○					○	○	×	○	○	○	○	○			○			
西予市	一般市		○					○	○	○	○	×	×	×	○				○		
東温市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○			
上島町	町	○	○					○	○	○	○	×	×	○	○			○			
久万高原町	町		○	○				○	×	○	○	×	×	○	○				○		
松前町	町		○					×	○	○	○	○	○	×	○				○		
砥部町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○			○			
内子町	町		○					○	○	○	○	×	×	○	○				○		
伊方町	町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○				○		
松野町	町				○	令和4年度															
鬼北町	町		○					○	○	○	○	×	○	○	○			○			
愛南町	町		○					○	○	○	○	○	○	○	○			○			

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2 必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	② 代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段 ○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	⑤ バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1 非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない	業務継続に関する訓練の実施 ○：実施している ×：実施していない	職員向けの教育・研修の実施 ○：実施している ×：実施していない	業務継続計画の見直し・改定 ○：実施している ×：実施していない	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない									
高知県	-		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
高知市	中核市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
室戸市	一般市		○	○		×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
安芸市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
南国市	一般市		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
土佐市	一般市		○			○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
須崎市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
宿毛市	一般市	○	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○			
土佐清水市	一般市		○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
四万十市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
香南市	一般市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
香美市	一般市		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	
東洋町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	
奈半利町	町		○			×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
田野町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
安田町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○		○	
北川村	村		○			○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		各事務マニュアルの作成	
馬路村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
芸西村	村	○				○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○			
本山町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
大豊町	町		○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
土佐町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
大川村	村		○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
いの町	町		○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○			
仁淀川町	町		○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
中土佐町	町		○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
佐川町	町		○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
越知町	町		○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
梶原町	町		○			○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
日高村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
津野町	町		○			○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○		○	
四万十町	町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
大月町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
三原村	村		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	
黒潮町	町	○	○			○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○		○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
福岡県	-		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
北九州市	指定都市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○			○		
福岡市	指定都市		○						○	×	×	○	○	○	○				○		
大牟田市	一般市	○							○	×		○	○	○	○				○		
久留米市	中核市	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○		
直方市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○				○		
飯塚市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
田川市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○				○		
柳川市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
八女市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○		
筑後市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○				○		
大川市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
行橋市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
豊前市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○	LINEを活用した職員向けの連絡網の整備	
中間市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○				○		
小郡市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○	発電機等の備蓄増加	
筑紫野市	一般市		○						○	○	○	×	○	○	○				○		
春日市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
大野城市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宗像市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
太宰府市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○				○		
古賀市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○				○		
福津市	一般市	○							○	○	×	×	○	○	×				○		
うきは市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	×				○		
宮若市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○				○		
嘉麻市	一般市	○							○	×	×	×	×	×	×				○		
朝倉市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○				○		
みやま市	一般市		○						○	○	×	×	×	○	×				○		
糸島市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
那珂川市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○		○		○		
宇美町	町		○						○	○	×	×	○	○	○				○		
篠栗町	町		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
志免町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○	見直しの検討	
須恵町	町		○						○	○	○	×	○	○	○				○		
新宮町	町	○							○	○	×	×	×	×	×				○		
久山町	町	○							○	○	×	×	○	×	×				○		
粕屋町	町		○						○	○	×	○	○	○	○				○		
芦屋町	町	○							○	○	×	×	○	×	×				○		
水巻町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○				○		
岡垣町	町		○						○	○	×	×	○	○	○				○		
遠賀町	町		○						○	○	×	○	○	○	○				○		
小竹町	町	○							○	○	×	×	×	○	×				○		
鞍手町	町		○						○	○	×	×	×	○	○				○		
桂川町	町	○							○	○	×	×	×	×	×				○		
筑前町	町		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
東峰村	村		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
大刀洗町	町		○						○	○	×	×	×	○	○	○			○		
大木町	町		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
広川町	町		○						○	○	○	○	○	○	○				○		
香春町	町	○		○					○	○	×	×	○	○	○				○	独立した継続計画を検討中	
添田町	町	○		○					○	○	×	○	×	×	×				○		
糸田町	町		○						○	○	×	○	×	○	○				○		
川崎町	町		○						○	○	×	○	○	○	○				○		
大任町	町		○						○	○	○	○	×	○	○				○		
赤村	村	○							○	○	×	×	×	×	×				○		
福智町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○		○		○		
苅田町	町		○						○	○	○	×	○	○	○				○		
みやこ町	町		○						○	○	○	×	×	○	○				○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
吉富町	町	○				○	○	○	○	×	○	○	×	×	×			○			
上毛町	町	○				○	○	○	○	×	×	×	×	×	×				○		
築上町	町		○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○				○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について				
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
佐賀県	-		○						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
佐賀市	施行時特例市		○						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
唐津市	一般市			○					○	○	○	○	○	○	○	○				○	
鳥栖市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
多久市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
伊万里市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
武雄市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	令和3年8月11日からの大雨による災害時にBCPを発動、実行した。
鹿島市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
小城市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
嬉野市	一般市	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
神埼市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
吉野ヶ里町	町				○	令和5年度以降															
基山町	町	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
上峰町	町	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
みやき町	町	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
玄海町	町			○					○	○	○	○	○	○	○	○				○	
有田町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
大町町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
江北町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
白石町	町	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○			○		
太良町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について						(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定			①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	〇：定めている ×：定めていない	〇：定めている ×：定めていない	〇：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 〇：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 〇：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 〇：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	〇：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	〇：特定している ×：特定していない	〇：特定している ×：特定していない	〇：定めている ×：定めていない						
熊本県	-	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
熊本市	指定都市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
八代市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
人吉市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
荒尾市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
水俣市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
玉名市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
山鹿市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
菊池市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
宇土市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
上天草市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
宇城市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
阿蘇市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
天草市	一般市		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
合志市	一般市	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
美里町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
玉東町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
南関町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
長洲町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
和水町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
大津町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	機構改革に基づき修正中	
菊陽町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
南小国町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
小国町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
産山村	村	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
高森町	町	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
西原村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
南阿蘇村	村	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
御船町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
嘉島町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
益城町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
甲佐町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○		
山都町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
氷川町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
芦北町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
津奈木町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
錦町	町			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
多良木町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
湯前町	町	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
水上村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
相良村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
五木村	村	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
山江村	村		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
球磨村	村	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
あさぎり町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
葦北町	町		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
大分県	—		○					×	○	×	×	×	×	○	○	○		○			
大分市	中核市		○					○	○	×	○	○	○	○	○		○	○			
別府市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○				○		
中津市	一般市		○					○	○	×	×	○	○	○	○				○		
日田市	一般市	○						○	○	○	×	×	○	×	○	○				○	
佐伯市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		
臼杵市	一般市		○					○	○	○	×	×	○	○	○	○			○		
津久見市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
竹田市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	×	○	○				○	
豊後高田市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
杵築市	一般市		○					○	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○		
宇佐市	一般市	○	○					○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○		
豊後大野市	一般市		○					○	○	○	○	○	○	×	○	○			○		
由布市	一般市		○					○	○	○	○	×	×	○	○	○			○		
国東市	一般市		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
姫島村	村		○					○	○	○	○	○	○	○	○					○	
日出町	町		○					○	○	○	×	×	○	×	○	○	○		○		
九重町	町		○					○	○	○	○	○	×	×	○	○				○	
玖珠町	町		○					○	○	○	×	×	×	×	○	×			○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み	○：定めている ×：定めていない	○：定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	③-1 非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2 非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3 職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	○：業務遂行に必要な量を定めている ×：定めていない	○：特定している ×：特定していない	○：特定している ×：特定していない	○：定めている ×：定めていない					
宮崎県	-		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
宮崎市	中核市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
都城市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
延岡市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
日南市	一般市		○						○	×	○	×	○	○	○			○			
小林市	一般市		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
日向市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
串間市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
西都市	一般市		○						○	○	○	×	×	○	○			○			
えびの市	一般市		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
三股町	町		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
高原町	町		○						○	○	×	○	○	○	×			○		○	
国富町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
綾町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
高鍋町	町	○	○						○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		○	
新富町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		令和4年度に見直し・改定予定	
西米良村	村	○	○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
木城町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
川南町	町	○	○						○	○	×	×	×	○	○	○	○	○		○	
都農町	町		○						○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	
門川町	町		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
諸塚村	村	○							○	○	×	×	×	○	○	×	○	○		○	
椎葉村	村		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	
美郷町	町		○						○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	
高千穂町	町		○						○	×	○	×	×	○	○	○	○	○		○	
日之影町	町		○						○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	
五ヶ瀬町	町		○						○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について								(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について						
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
鹿児島県	-		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
鹿児島市	中核市	○	○						○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
鹿屋市	一般市	○	○						○	○	○		×	×	○	○			○		
枕崎市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
阿久根市	一般市		○						○	×	○		×	○	○	○			○		
出水市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
指宿市	一般市		○						○	○	×		×	×	○	○			○		
西之表市	一般市		○						○	○	○		○	×	○	○			○		
垂水市	一般市	○	○						○	○	×		○	○	○	○			○		
薩摩川内市	一般市			○					○	○	○		○	○	×	×			○		
日置市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
曾於市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		今後要修正（新庁舎建設に伴う）
霧島市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
いちき串木野市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	×			○		
南さつま市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
志布志市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
奄美市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
南九州市	一般市			○					○	○	×		×	×	×	×			○		
伊佐市	一般市		○						○	○	×		○	○	○	○			○		
始良市	一般市		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
三島村	村				○	未定															
十島村	村	○							○	○	×		×	○	×	×					○
さつま町	町				○	令和3年度															
長島町	町	○	○						○	○	○		×	○	○	×			○		
湧水町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
大崎町	町	○							○	○	○		×	○	○	○			○		
東串良町	町	○	○						○	○	○		○	○	○	○			○		
錦江町	町		○						○	○	×		×	○	○	○			○		
南大隅町	町		○						○	○	×		×	○	○	○			○		
肝付町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
中種子町	町		○						○	○	○		×	○	○	○			○		
南種子町	町		○						○	○	○		×	○	○	○			○		
屋久島町	町		○						○	○	○		×	○	○	○			○		
大和村	村		○						○	○	○		×	○	○	○			○		
宇検村	村		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
瀬戸内町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
龍郷町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
喜界町	町		○						○	○	○		×	○	○	○			○		
徳之島町	町		○						○	○	○		×	×	○	○			○		
天城町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
伊仙町	町	○							○	○	○		×	○	○	○	○	○	○		
和泊町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		
知名町	町		○						○	○	○		×	○	○	○			○		
与論町	町		○						○	○	○		○	○	○	○			○		

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 業務継続計画の策定状況について					(2) 業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									(3) 業務継続計画の実行及び継続的改善の状況等について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		①-1 首長不在時の代行順位	①-2 必要となる職員の参集体制	② 代替庁舎の特定	③ 電気、水、食料等の確保について			④ 多様な通信手段	⑤ バックアップすべき重要な行政データ	⑥-1 非常時優先業務の特定	⑥-2 非常時優先業務ごとの役割分担等	業務継続に関する訓練の実施	職員向けの教育・研修の実施	業務継続計画の見直し・改定	未実施	その他（取組の内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	業務継続に関して定めた規定はない	策定期間見込み				③-1 非常用発電機	③-2 非常用発電機の燃料	③-3 職員のための水・食料等									
沖縄県	-	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
那覇市	中核市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○					新型コロナウイルス感染拡大防止のため、業務継続計画の基づき業務縮小を実施
宜野湾市	一般市	○							○	○	×	○	○	×	×					○	
石垣市	一般市	○							○	○	×	×	×	○	○	○	○	○			
浦添市	一般市		○						○	○	×	×	×	○	○	○				○	
名護市	一般市	○							○	○	×	×	×	×	×	×				○	
糸満市	一般市	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
沖縄市	一般市	○							○	○	○	×	○	○	×	×				○	
豊見城市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○				○	
うるま市	一般市	○							○	○	○	×	×	×	×	×				○	
宮古島市	一般市		○						○	○	×	×	○	○	○	○				○	
南城市	一般市				○	令和3年度															
国頭村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
大宜味村	村	○							○	○	○	×	×	×	×	×				○	
東村	村	○							○	×	×	×	×	○	×	×				○	
今帰仁村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	○					計画に基づく訓練実施の検討中
本部町	町				○	令和4年度															
恩納村	村	○							○	○	○	×	×	×	×	×				○	
宜野座村	村	○							○	○	○	○	○	○	×	×				○	
金武町	町	○							○	○	○	○	○	×	○	○				○	
伊江村	村	○							○	○	×	○	×	×	×	×				○	
読谷村	村	○							○	○	○	×	○	○	×	×				○	
嘉手納町	町	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
北谷町	町	○							○	○	○	×	×	○	○	○				○	
北中城村	村		○						○	×	○	×	×	×	○	○				○	
中城村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
西原町	町				○	令和4年度															
与那原町	町		○						○	○	○	×	○	×	○	○	○			○	新型コロナウイルス感染症に関するBCP策定（R2.4策定）
南風原町	町				○	令和4年度															
渡嘉敷村	村	○							○	○	○	○	○	×	○	○				○	
座間味村	村	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
粟国村	村	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○				○	
渡名喜村	村	○							×	×	×	○	×	○	×	×				○	地域防災計画改定済
南大東村	村				○	令和3年度															
北大東村	村		○						○	○	○	○	○	○	○	×				○	
伊平屋村	村	○							○	○	○	○	○	×	○	○				○	
伊是名村	村	○	○						○	○	○	×	×	×	○	○				○	
久米島町	町	○							○	○	○	○	○	○	○	○				○	
八重瀬町	町	○							○	○	○	×	○	×	○	○				○	
多良間村	村	○							○	○	○	×	×	×	×	×				○	
竹富町	町	○							○	○	○	×	○	×	○	○				○	
与那国町	町		○						○	○	○	×	○	×	○	○				○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
北海道	-	○					○	○	○	○					○		
札幌市	指定都市	○	○				○	○	○	○			○	○			
函館市	中核市			○			×	×	×	×	業務継続計画に基づき、非常時に優先することと定めた対策業務に必要な人員が、対策部全体で不足する場合は、必要に応じ全庁横断的に応援職員を配置するものと規定				○		
小樽市	一般市				○	令和4年度											
旭川市	中核市		○				○	○	○	○			○				
室蘭市	一般市				○	令和3年度											
釧路市	一般市				○	令和5年度以降											
帯広市	一般市	○					○	○	×	×					○		
北見市	一般市	○		○			○	×	×	×			○				
夕張市	一般市				○	令和3年度											
岩見沢市	一般市	○					○	×	×	×					○		
網走市	一般市				○	令和5年度以降											
留萌市	一般市				○	令和5年度以降											
苫小牧市	一般市	○					○	×	×	×					○		
稚内市	一般市				○	令和4年度											
美瑛市	一般市	○					○	×	×	×					○		
芦別市	一般市	○					○	×	○	×					○		
江別市	一般市	○					×	×	×	○			○	○			
赤平市	一般市	○					○	○	×	×					○		
紋別市	一般市	○					○	○	○	○	・応援職員の業務に必要な資機材				○		
士別市	一般市	○					○	×	×	×					○		
名寄市	一般市		○				○	○	○	○					○		
三笠市	一般市				○	令和3年度											
根室市	一般市	○					○	○	○	○		○					
千歳市	一般市	○					○	○	×	×			○				
滝川市	一般市		○		○	令和3年度							○	○			
砂川市	一般市	○	○				○	○	○	○			○	○			
歌志内市	一般市				○	令和4年度											
深川市	一般市	○					○	×	×	○			○	○			
富良野市	一般市				○	令和5年度以降											
登別市	一般市		○				○	○	○	×					○		
恵庭市	一般市	○					×	×	×	×	単独の計画は未策定であるため、地域防災計画に相互応援(受援)体制整備についての基本的な考え方、体制の整備について記載				○		
伊達市	一般市			○			○	○	○	○					○		
北広島市	一般市		○				○	○	○	○					○		
石狩市	一般市				○	令和3年度											
北斗市	一般市		○				×	×	×	○					○		
当別町	町	○					○	×	×	×			○				
新篠津村	村	○					○	×	×	×					○		
松前町	町	○					○	×	○	×			○				
福島町	町	○					×	×	×	×	道や他市町村等との必要な資料の交換、連絡先の共有				○		
知内町	町				○	令和5年度以降											
木古内町	町	○					○	○	○	○					○		
七飯町	町	○					○	×	×	×						消防・警察機関の受入れ施設の選定	
鹿部町	町	○					○	×	×	×					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
森町	町	○					○	×	○	×						○	
八雲町	町				○	令和5年度以降											
長万部町	町	○					×	×	×	×	協定締結・受援体制の整備					○	
江差町	町	○					○	×	×	×						○	
上ノ国町	町		○				○	○	○	○						○	
厚沢部町	町	○					○	×	×	×						○	
乙部町	町	○					○	×	×	×						○	
奥尻町	町				○	未定											
今金町	町	○					×	×	×	×	要請先、要請手続、要請内容を記載					○	
せたな町	町	○					○	×	○	×						○	
島牧村	村	○					○	×	×	×						○	
寿都町	町	○					○	×	○	×			○				
黒松内町	町	○					○	○	×	○						○	
蘭越町	町	○					○	○	○	○						○	
二セコ町	町	○					○	○	○	○			○	○			
真狩村	村	○					×	×	×	×	単独の計画は未策定であり、地域防災計画に応援要請の種類、要請手続などを記載					○	
留寿都村	村	○					○	×	×	×			○				
喜茂別町	町	○					○	○	○	×						○	
京極町	町				○	令和5年度以降											
倶知安町	町				○	令和4年度											
共和町	町	○					○	×	×	○						○	
岩内町	町	○					○	×	○	○			○				
泊村	村	○					○	×	○	×						○	
神恵内村	村				○	未定											
積丹町	町	○					○	×	○	○			○				
古平町	町				○	令和4年度											
仁木町	町	○					○	×	×	×						○	
余市町	町				○	未定											
赤井川村	村			○			○	×	○	○						○	
南幌町	町				○	令和4年度											
奈井江町	町	○					○	×	○	×						○	
上砂川町	町				○	令和5年度以降											
由仁町	町				○	未定											
長沼町	町	○		○			○	○	×	×			○	○			
栗山町	町				○	未定											
月形町	町		○				○	○	○	○						○	
浦臼町	町				○	未定											
新十津川町	町	○					○	○	○	○				○			
妹背牛町	町				○	令和4年度											
秩父別町	町	○					○	○	×	○						○	
雨竜町	町	○					○	×	×	×			○				
北竜町	町				○	令和5年度以降											
沼田町	町				○	未定											
鷹栖町	町	○					○	×	×	×			○				
東神楽町	町				○	令和3年度											
当麻町	町	○					○	×	○	×						○	
比布町	町	○					○	×	×	×						○	
愛別町	町				○	未定											
上川町	町	○		○			○	○	○	○						○	
東川町	町	○	○				○	○	○	○						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
美瑛町	町				○	令和3年度											
上富良野町	町				○	未定											
中富良野町	町	○		○			○	×	○	○	他団体の連絡先や要請手順				○		
南富良野町	町				○	令和3年度											
占冠村	村		○				○	○	○	×					○		
和寒町	町	○					○	×	×	×			○				
剣淵町	町	○					○	○	○	○					○		
下川町	町	○					○	○	○	×		○					
美深町	町	○					○	○	○	×					○		
音威子府村	村	○					○	×	×	×					○		
中川町	町	○					○	×	×	×					○		
幌加内町	町	○					○	○	×	×					○		
増毛町	町	○					○	○	○	○					○		
小平町	町			○			○	×	○	○					○		
苫前町	町	○					○	○	○	×					○		
羽幌町	町				○	未定											
初山別村	村	○					○	×	○	○					○		
遠別町	町	○					○	×	○	×					○		
天塩町	町	○					○	○	×	×					○		
猿払村	村	○		○			○	○	○	○			○				
浜頓別町	町				○	令和3年度											
中頓別町	町		○				○	○	○	○					○		
枝幸町	町	○					○	○	×	×			○				
豊富町	町				○	令和3年度											
礼文町	町	○					○	○	○	○	○						
利尻町	町	○					○	×	×	×		○					
利尻富士町	町	○					○	×	×	×					○		
幌延町	町				○	未定											
美幌町	町	○					×	×	×	×	体制の整備				○		
津別町	町				○	令和4年度											
斜里町	町	○					○	×	×	×					○		
清里町	町	○					×	○	×	×					○		
小清水町	町	○					○	×	○	×					○		
訓子府町	町	○					○	×	×	○					○		
置戸町	町	○					○	○	×	×					○		
佐呂間町	町				○	令和5年度以降											
遠軽町	町	○					○	×	×	○					○		
湧別町	町	○					○	○	×	×					○		
滝上町	町	○					×	×	×	×	応援の要請方法				○		
興部町	町				○	未定											
西興部村	村	○					×	×	×	×	体制の整備				○		
雄武町	町				○	未定											
大空町	町				○	未定											
豊浦町	町	○					×	×	×	×	対策部長が対策本部に報告して、対策本部が要請の要否を確認する旨記載				○		
社管町	町				○	令和5年度以降											
白老町	町		○				○	○	○	○					○		
厚真町	町			○			○	○	○	×					○	R3年度中に訓練実施予定	
洞爺湖町	町				○	令和4年度											
安平町	町				○	令和3年度											
むかわ町	町		○				○	○	○	×					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
宮城県	-		○				○	○	○	○		○		○			
仙台市	指定都市	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		
石巻市	一般市			○			×	×	×	×	災害時応援協定において他団体の連絡先及び支援要請手順を定めている。					○	
塩竈市	一般市				○	令和5年度以降											
気仙沼市	一般市	○					○	×	×	×		○	○	○			
白石市	一般市	○					○	×	×	×				○			
名取市	一般市			○			○	○	○	×						○	
角田市	一般市	○					○	×	○	×				○			
多賀城市	一般市	○	○	○			○	○	○	×		○					
岩沼市	一般市	○					○	○	○	○				○			
登米市	一般市	○					×	×	×	×	他団体の連絡先や要請手順					○	
栗原市	一般市	○					○	×	×	×						○	
東松島市	一般市				○	令和4年度											
大崎市	一般市	○					○	×	○	×						○	
富谷市	一般市	○					○	×	○	×						○	
蔵王町	町	○					○	○	○	○				○			
七ヶ宿町	町	○					○	○	○	×	自衛隊の派遣要請					○	
大河原町	町				○	令和4年度											
村田町	町				○	令和5年度以降											
柴田町	町				○	令和4年度											
川崎町	町	○					○	○	○	○				○			
丸森町	町				○	令和3年度											
亘理町	町		○				○	○	○	×	事務引継書			○			
山元町	町			○			○	×	○	○						○	令和4年度中に受援計画策定予定
松島町	町	○					○	○	○	○				○			
七ヶ浜町	町				○	令和4年度											
利府町	町				○	未定											
大和町	町	○					○	×	×	×				○			
大郷町	町	○					○	×	×	×						○	
大衡村	村	○	○				○	○	○	○						○	
色麻町	町				○	未定											
加美町	町		○				○	○	○	×				○			
涌谷町	町	○					○	×	×	×						○	
美里町	町	○					×	×	×	×	ボランティア受入れの実施機関			○			
女川町	町			○			○	○	○	○						○	
南三陸町	町	○					○	×	○	×				○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
山形県	-			○			○	×	×	×				○			
山形市	中核市				○	令和4年度											
米沢市	一般市				○	令和4年度											
鶴岡市	一般市				○	令和5年度以降											
酒田市	一般市	○					○	○	○	○				○			
新庄市	一般市	○					○	×	○	×				○			
寒河江市	一般市	○					○	×	×	×					○		
上山市	一般市	○					○	○	○	×					○		
村山市	一般市				○	未定											
長井市	一般市				○	令和4年度											
天童市	一般市	○					○	○	×	○				○	○		
東根市	一般市				○	令和4年度											
尾花沢市	一般市				○	令和4年度											
南陽市	一般市				○	未定											
山辺町	町				○	未定											
中山町	町			○			○	○	○	×				○			
河北町	町	○					○	×	×	×					○		
西川町	町	○					○	×	×	×					○		
朝日町	町				○	未定											
大江町	町	○					○	○	×	×					○		
大石田町	町	○					○	○	○	○				○			
金山町	町				○	令和4年度											
最上町	町		○				○	○	○	○					○		
舟形町	町	○					×	×	○	○					○		
真室川町	町	○		○			○	○	○	○				○			
大蔵村	村	○					○	○	×	×					○		
鮭川村	村			○			○	○	○	○					○		
戸沢村	村	○					○	×	×	×					○		
高畠町	町				○	令和5年度以降											
川西町	町				○	未定											
小国町	町				○	令和4年度											
白鷹町	町				○	令和5年度以降											
飯豊町	町	○					○	×	○	×				○			
三川町	町			○			○	○	×	×					○		
庄内町	町				○	未定											
遊佐町	町			○			○	○	×	○					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に応じた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
川内村	村	○					○	×	○	○						○	
大熊町	町				○	未定											
双葉町	町				○	令和4年度											
浪江町	町		○				○	×	○	○						○	
葛尾村	村				○	令和3年度											
新地町	町		○				○	○	×	○						○	
飯館村	村	○					○	×	×	×						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
栃木県	-		○				○	○	○	○		○	○	○			
宇都宮市	中核市	○	○				○	○	○	○	主な8つの受援対象業務について「業務別受援シート」を作成し、応援職員の役割や必要な資材・機材等を定めている。			○	○		
足利市	一般市				○	未定											
栃木市	一般市			○			○	○	○	○					○		
佐野市	一般市		○				○	○	○	○	応援側及び受援側の必要資機材について			○	○		
鹿沼市	一般市		○				○	○	×	○					○		
日光市	一般市				○	令和3年度											
小山市	一般市		○				○	○	○	○			○	○	○		
真岡市	一般市				○	未定											
大田原市	一般市				○	令和4年度											
矢板市	一般市	○		○			○	×	○	×					○		
那須塩原市	一般市	○					○	○	○	○				○			
さくら市	一般市		○				○	○	○	○				○			
那須烏山市	一般市				○	未定											
下野市	一般市				○	未定											
上三川町	町				○	未定											
益子町	町			○			○	○	×	×					○		
茂木町	町				○	未定											
市貝町	町				○	令和3年度											
芳賀町	町				○	未定											
壬生町	町	○					○	○	○	×					○		
野木町	町		○				○	○	×	×					○		
塩谷町	町		○				○	○	○	×					○		
高根沢町	町				○	令和3年度											
那須町	町				○	未定											
那珂川町	町	○					○	○	○	○					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
群馬県	—		○				○	○	○	○		○		○			
前橋市	中核市		○				○	○	○	○		○	○	○	○		
高崎市	中核市	○					○	×	×	○					○		
桐生市	一般市	○					○	×	×	×				○			
伊勢崎市	施行時特例市	○	○				○	○	×	○				○			
太田市	施行時特例市	○					○	○	○	×				○			
沼田市	一般市	○					○	○	×	○				○			
館林市	一般市	○	○				○	○	○	×					○		
洗川市	一般市	○					○	○	○	○					○		
藤岡市	一般市				○	未定											
富岡市	一般市	○					○	○	×	○			○				
安中市	一般市				○	未定											
みどり市	一般市				○	令和4年度											
榛東村	村		○				○	○	○	○					○		
吉岡町	町				○	令和4年度											
上野村	村				○	令和3年度											
神流町	町				○	令和3年度											
下仁田町	町				○	令和4年度											
南牧村	村				○	令和5年度以降											
甘楽町	町	○	○				○	○	○	○		○					
中之条町	町	○					○	×	×	×					○		
長野原町	町				○	令和5年度以降											
嬭恋村	村				○	令和5年度以降											
草津町	町				○	令和3年度											
高山村	村				○	令和5年度以降											
東吾妻町	町				○	未定											
片品村	村				○	令和4年度											
川場村	村	○					○	○	○	○					○		
昭和村	村				○	令和4年度											
みなかみ町	町				○	令和4年度											
玉村町	町				○	未定											
板倉町	町				○	令和5年度以降											
明和町	町				○	令和4年度											
千代田町	町				○	令和3年度											
大泉町	町				○	令和4年度											
邑楽町	町		○				○	○	○	○					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
埼玉県	-		○				○	○	○	○		○	○	○	○		
さいたま市	指定都市	○					○	○	×	×			○				
川越市	中核市				○	令和3年度											
熊谷市	施行時特例市				○	令和4年度											
川口市	中核市	○					○	×	○	○			○				
行田市	一般市				○	令和4年度											
秩父市	一般市	○	○				○	○	○	○						○	
所沢市	施行時特例市				○	令和5年度以降											
飯能市	一般市	○					○	○	○	○	応援部隊に対する情報提供、支援等		○				
加須市	一般市	○					○	○	○	○			○				
本庄市	一般市				○	令和5年度以降											
東松山市	一般市	○					○	○	×	○			○				
春日部市	施行時特例市				○	令和4年度											
狭山市	一般市	○					○	×	×	×						○	
羽生市	一般市	○					○	×	×	×						○	
鴻巣市	一般市	○					○	○	○	×						○	
深谷市	一般市				○	未定											
上尾市	一般市				○	令和4年度											
草加市	施行時特例市	○					○	○	×	×						○	
越谷市	中核市				○	令和3年度											
蕨市	一般市				○	令和5年度以降											
戸田市	一般市		○				○	○	○	○						○	
入間市	一般市				○	令和3年度											
朝霞市	一般市	○					○	○	×	×						○	
志木市	一般市		○				○	○	○	○						○	
和光市	一般市	○	○				○	○	○	×			○				
新座市	一般市		○				○	○	○	○			○				
桶川市	一般市				○	令和5年度以降											
久喜市	一般市				○	令和5年度以降											
北本市	一般市	○					○	○	×	×						○	
八潮市	一般市	○	○	○			×	○	×	○						○	
富士見市	一般市	○					○	×	○	○			○	○			
三郷市	一般市	○					○	×	×	×	他団体の連絡先や要請手順					○	
蓮田市	一般市				○	未定											
坂戸市	一般市			○			○	×	×	×						○	
幸手市	一般市				○	令和5年度以降											
鶴ヶ島市	一般市		○				○	○	○	○						○	
日高市	一般市	○					○	×	×	×						○	
吉川市	一般市				○	令和4年度											
ふじみ野市	一般市				○	令和4年度											
白岡市	一般市	○		○			○	○	○	○			○				
伊奈町	町				○	令和5年度以降											
三芳町	町	○					○	×	×	○						○	
毛呂山町	町	○					○	×	○	×						○	
越生町	町	○					○	○	×	○						○	
滑川町	町	○		○			○	○	○	○			○				
嵐山町	町				○	未定											
小川町	町				○	未定											
川島町	町	○					○	×	×	×						○	
吉見町	町	○					○	○	×	×			○				
鳩山町	町			○			○	○	○	○						○	
ときがわ町	町	○					○	○	○	×			○				

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に応じた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
大多喜町	町	○					×	○	×	×						○	
御宿町	町	○					○	○	○	○						○	
鉾南町	町	○					○	○	×	×			○				

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
新潟県	-	○	○			○	○	○	○		○	○	○				
新潟市	指定都市	○	○			○	○	○	×		○	○	○				
長岡市	施行時特例市		○			○	○	○	×					○			
三条市	一般市	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○			
柏崎市	一般市		○			○	○	○	○					○			
新発田市	一般市		○			○	○	○	×				○				
小千谷市	一般市		○			○	○	○	○				○				
加茂市	一般市	○				○	○	○	○					○			
十日町市	一般市		○			○	○	○	○					○			
見附市	一般市		○			○	○	○	×					○			
村上市	一般市		○			○	○	○	×					○			
燕市	一般市		○			○	○	○	○			○					
糸魚川市	一般市		○	○		○	○	○	○					○			
妙高市	一般市		○			○	○	○	○				○				
五泉市	一般市		○			○	○	○	○					○			
上越市	施行時特例市		○			○	○	○	×				○				
阿賀野市	一般市		○			○	○	○	○	物的支援、ボランティア			○				
佐渡市	一般市		○			○	○	○	×					○			
魚沼市	一般市	○	○			○	○	○	○				○				
南魚沼市	一般市	○	○			○	○	○	×					○			
胎内市	一般市		○			○	○	○	○	災害ボランティアの受入				○			
聖籠町	町		○			○	○	○	○					○			
弥彦村	村		○			○	○	○	○					○			
田上町	町		○			○	○	○	○					○			
阿賀町	町		○			○	○	○	○				○				
出雲崎町	町		○			○	○	○	○					○			
湯沢町	町	○	○			○	○	○	○				○				
津南町	町		○			○	○	○	○					○			
刈羽村	村		○			○	○	○	○					○			
関川村	村		○			○	○	○	○					○			
粟島浦村	村	○	○			○	○	○	×					○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
福井県	—	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		
福井市	中核市		○				○	○	○	○		○		○			
敦賀市	一般市		○				○	○	○	○	各業務の受援シート、その他関係資料等					○	
小浜市	一般市		○				○	○	○	○				○			組織体制の見直しに伴う受援担当部署の更新
大野市	一般市		○				○	○	○	○	必要な資機材					○	
勝山市	一般市				○	令和3年度											
鯖江市	一般市		○				○	○	○	○							○
あわら市	一般市	○					×	×	×	○							○
越前市	一般市	○	○				○	○	×	○				○			
坂井市	一般市	○	○				○	○	○	○				○	○		
永平寺町	町		○				○	○	○	○				○			
池田町	町				○	令和5年度以降											
南越前町	町		○				○	○	○	○							○
越前町	町	○	○				○	○	○	○		○					
美浜町	町	○	○				○	×	○	×							○
高浜町	町	○					○	×	×	×							○
おおい町	町		○				○	○	○	○							○
若狭町	町		○				○	○	○	○				○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者）	応援職員を受け入れて実施する業務	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職）	応援機関の活動拠点・執務スペース	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
長野県	-		○				○	○	○	○		○	○				
長野市	中核市		○				○	○	×	×					○		
松本市	中核市		○				○	○	○	○					○		
上田市	一般市		○				○	×	×	×	防災拠点、人的支援要請・派遣通知様式		○	○			
岡谷市	一般市	○					○	○	○	×			○				
飯田市	一般市		○				○	○	○	○		○	○				
諏訪市	一般市		○				○	○	○	○					○		
須坂市	一般市		○				○	○	○	×			○	○			
小諸市	一般市		○				○	×	×	×			○	○			
伊那市	一般市		○				○	○	×	○			○				
駒ヶ根市	一般市				○	令和3年度											
中野市	一般市		○				○	○	×	×					○		
大町市	一般市	○	○				○	×	○	×					○		
飯山市	一般市	○	○				○	○	○	○					○	R3.3策定のため、改善は未実施	
茅野市	一般市				○	令和5年度以降											
塩尻市	一般市		○				○	○	○	○			○				
佐久市	一般市		○				○	○	○	○			○				
千曲市	一般市		○				○	○	○	○			○				
東御市	一般市		○				○	○	○	×			○				
安曇野市	一般市				○	令和3年度											
小海町	町	○					×	×	○	×		○	○				
川上村	村		○				○	○	×	○			○	○			
南牧村	村		○				○	×	×	○					○		
南相木村	村	○					○	○	○	○					○		
北相木村	村		○				○	×	○	×					○		
佐久穂町	町		○				○	○	○	○			○				
軽井沢町	町		○				○	○	○	○					○	令和3年3月策定	
御代田町	町		○				○	×	×	×					○		
立科町	町				○	未定											
青木村	村		○				○	○	×	○					○		
長和町	町				○	令和4年度											
下諏訪町	町	○	○				○	○	○	×			○				
富士見町	町		○				○	○	○	×		○					
原村	村		○				○	×	×	○					○		
辰野町	町		○				○	○	○	○					○		
箕輪町	町		○				○	○	○	○			○	○			
飯島町	町		○				○	×	○	×					○	R3.3策定のため、改善は未実施	
南箕輪村	村	○	○				○	○	○	○			○	○	○		
中川村	村				○	令和4年度											
宮田村	村				○	令和5年度以降											
松川町	町		○				○	○	○	×			○				
高森町	町				○	未定											
阿南町	町	○					○	○	○	×			○				
阿智村	村			○			○	×	○	×					○		
平谷村	村	○					○	○	×	×			○				
根羽村	村				○	未定											
下條村	村	○					×	×	×	○			○				
売木村	村		○				○	○	○	○			○				
天龍村	村	○					○	○	○	○					○		
秦阜村	村		○				○	×	○	○					○		
喬木村	村		○				○	○	○	○			○				
豊丘村	村		○				○	○	○	○			○	○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
大鹿村	村		○				○	○	○	○						○	
上松町	町		○				○	○	○	○						○	
南木曾町	町				○	未定											
木祖村	村		○				○	×	×	○						○	
王滝村	村		○				○	×	×	×	目的、受援体制、受援窓口・関係機関連絡先、防災拠点					○	
大桑村	村		○				○	○	○	○						○	
木曾町	町		○				○	○	○	○						○	
麻績村	村	○					○	×	×	×	他団体の連絡先や要請手順					○	
生坂村	村		○				○	○	○	○						○	
山形村	村		○				○	×	×	×						○	
朝日村	村	○					○	○	○	×						○	
筑北村	村				○	令和3年度											
池田町	町		○				○	○	○	×						○	
松川村	村		○				○	×	○	×			○				
白馬村	村	○	○				○	○	○	○						○	
小谷村	村	○	○				○	○	○	×			○				
坂城町	町				○	令和4年度											
小布施町	町		○				○	○	×	○						○	
高山村	村		○				○	○	○	○			○	○			
山ノ内町	町		○				○	×	○	○			○				
木島平村	村		○				○	×	×	×						○	
野沢温泉村	村		○				○	○	○	○						○	
信濃町	町				○	令和4年度											
小川村	村		○				○	×	×	×			○				
飯綱町	町		○				○	○	○	○						○	
栄村	村		○				○	○	○	○						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
静岡県	-		○				○	○	×	×			○	○			
静岡市	指定都市	○	○				○	○	○	○					○		
浜松市	指定都市	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○		
沼津市	施行時特例市	○					○	○	○	×	時期、対象職員等				○		
熱海市	一般市				○	令和4年度											
三島市	一般市	○	○				○	○	○	○	応援職員等への携行要請物資	○		○			
富士宮市	一般市		○				○	○	○	○		○		○			
伊東市	一般市				○	令和4年度											
島田市	一般市	○					○	×	×	○					○		
富士市	施行時特例市		○				○	○	○	○		○	○				
磐田市	一般市				○	未定											
焼津市	一般市	○					○	○	○	○					○		
掛川市	一般市				○	令和4年度											
藤枝市	一般市	○		○			○	○	○	○			○	○			
御殿場市	一般市	○					○	×	×	×					○		
袋井市	一般市	○					○	×	×	×			○				
下田市	一般市			○			○	×	○	○					○		
裾野市	一般市		○				○	○	○	○					○		
湖西市	一般市	○					○	○	×	×					○		
伊豆市	一般市				○	令和3年度											
御前崎市	一般市	○					○	×	○	×					○		
菊川市	一般市		○				○	○	×	○			○	○			
伊豆の国市	一般市	○					×	×	×	×	要員のための宿泊施設等を可能な限り準備			○			
牧之原市	一般市		○				○	○	○	○			○				
東伊豆町	町	○					○	○	○	○		○					
河津町	町				○	令和5年度以降											
南伊豆町	町				○	令和4年度											
松崎町	町	○					○	×	×	×			○				
西伊豆町	町				○	令和4年度											
函南町	町	○					×	×	×	×	要員のための宿泊施設等を可能な限り準備				○		
清水町	町				○	令和3年度											
長泉町	町				○	令和5年度以降											
小山町	町	○					○	○	○	×			○	○			
吉田町	町				○	未定											
川根本町	町		○				×	○	×	×	応援職員等との協力体制は業務所管課で対応を明確化する。	○					
森町	町	○					○	×	×	×		○		○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
三重県	-	○	○				○	○	○	○		○	○	○			
津市	一般市	○	○				○	○	○	○		○		○			
四日市市	施行時特例市		○				○	○	○	×					○	令和3年7月に策定	
伊勢市	一般市		○				○	×	×	○		○	○	○	○		
松阪市	一般市	○					○	○	×	×					○		
桑名市	一般市		○				○	○	○	○				○			
鈴鹿市	一般市	○					○	×	×	○					○		
名張市	一般市				○	令和3年度											
尾鷲市	一般市	○					○	×	○	○			○	○	○		
亀山市	一般市		○				○	○	×	×					○		
鳥羽市	一般市		○				○	○	○	○		○	○	○			
熊野市	一般市		○				○	×	×	×			○				
いなべ市	一般市		○				○	○	○	○				○			
志摩市	一般市				○	令和3年度											
伊賀市	一般市				○	令和4年度											
木曾岬町	町			○			○	○	○	○					○	R3.6月に作成のため	
東員町	町				○	令和3年度											
菟野町	町				○	未定											
朝日町	町		○				○	○	○	×		○		○			
川越町	町				○	令和3年度											
多気町	町				○	令和5年度以降											
明和町	町		○				○	○	×	×			○	○			
大台町	町		○				○	○	○	○					○		
玉城町	町	○					○	×	×	×					○		
度会町	町				○	令和3年度											
大紀町	町				○	令和4年度											
南伊勢町	町		○				○	○	○	○					○		
紀北町	町	○	○				○	○	○	○					○		
御浜町	町				○	令和5年度以降											
紀宝町	町		○				○	○	○	○				○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に応じた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
滋賀県	—	○	○				○	○	○	○						○	
大津市	中核市		○				○	○	○	○						○	
彦根市	一般市				○	令和3年度											
長浜市	一般市	○					×	○	×	○	物的支援受入れの流れ等		○				
近江八幡市	一般市				○	令和4年度											
草津市	一般市				○	令和3年度											
守山市	一般市				○	令和4年度											
栗東市	一般市				○	未定											
甲賀市	一般市	○	○				○	○	○	○		○	○	○			
野洲市	一般市				○	令和3年度											
湖南市	一般市	○	○				○	○	×	○						○	
高島市	一般市				○	令和3年度											
東近江市	一般市				○	令和3年度											
米原市	一般市				○	令和3年度											
日野町	町				○	令和4年度											
竜王町	町				○	令和3年度											
愛荘町	町		○				○	○	○	○		○	○				
豊郷町	町				○	令和3年度											
甲良町	町		○				○	○	○	×						○	
多賀町	町		○				○	○	○	○						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に応じた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
京都府	-	○					○	○	○	○							災害時応急対策業務マニュアルを作成し、業務継続計画の内容を見直すとともに、業務の詳細な手順等を記載した。
京都市	指定都市		○				○	○	○	○		○	○	○	○		
福知山市	一般市				○	令和4年度	○	○	○	×						○	
舞鶴市	一般市			○			○	○	○								
綾部市	一般市				○	令和4年度											
宇治市	一般市				○	令和5年度以降											
宮津市	一般市				○	令和3年度											
亀岡市	一般市	○					○	○	○	○						○	
城陽市	一般市		○				○	○	○	×		○	○	○			
向日市	一般市				○	令和5年度以降											
長岡京市	一般市				○	未定											
八幡市	一般市				○	令和3年度											
京田辺市	一般市	○					○	×	×	×						○	
京丹後市	一般市				○	令和4年度											
南丹市	一般市				○	未定											
木津川市	一般市	○					○	○	○	○				○			
大山崎町	町	○					○	×	×	×						○	
久御山町	町				○	令和5年度以降											
井手町	町	○					○	×	×	×						○	
宇治田原町	町				○	令和5年度以降											
笠置町	町				○	未定											
和束町	町	○					○	○	○	○						○	
精華町	町				○	令和4年度											
南山城村	村				○	令和3年度											
京丹波町	町				○	未定											
伊根町	町				○	令和4年度											
与謝野町	町		○				○	○	○	○						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
奈良県	-		○				○	○	×	×		○		○			
奈良市	中核市		○				○	○	○	○			○				
大和高田市	一般市				○	令和5年度以降											
大和郡山市	一般市				○	令和5年度以降											
天理市	一般市				○	令和4年度											
橿原市	一般市			○			○	○	○	×			○				
桜井市	一般市		○				○	○	○	×					○		
五條市	一般市				○	令和3年度											
御所市	一般市	○					×	×	×	○					○		
生駒市	一般市				○	令和3年度											
香芝市	一般市				○	令和5年度以降											
葛城市	一般市			○			○	○	○	○					○		
宇陀市	一般市		○				○	○	○	○					○		
山添村	村		○				○	×	×	×					○		
平群町	町	○					○	○	○	×					○		
三郷町	町	○					○	○	○	○					○		
斑鳩町	町				○	令和3年度											
安堵町	町				○	令和4年度											
川西町	町	○					○	○	○	×					○		
三宅町	町	○					○	○	○	○			○	○			
田原本町	町	○	○				○	○	○	×					○		
曽爾村	村			○			○	○	×	×					○		
御杖村	村	○					○	○	○	○			○				
高取町	町				○	未定											
明日香村	村				○	未定											
上牧町	町				○	未定											
王寺町	町	○					○	×	×	×					○		
広陵町	町	○	○				○	○	○	○	他団体の連絡先や要請手順		○				
河合町	町	○					○	×	×	×					○		
吉野町	町	○					○	○	○	○					○		
大淀町	町	○					○	×	○	×					○		
下市町	町				○	未定											
黒滝村	村	○					×	×	×	×	応援体制の整備として、他団体との応援協定を明記してある。				○		
天川村	村	○					○	○	○	○			○				
野迫川村	村	○					○	×	×	×					○		
十津川村	村		○				○	○	×	○					○		
下北山村	村	○					○	×	×	×					○		
上北山村	村	○					○	×	×	×					○		
川上村	村				○	令和4年度											
東吉野村	村	○					○	×	○	×					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
和歌山県	-		○				○	○	○	○				○	○		
和歌山市	中核市	○					○	○	×	×				○	○		
海南市	一般市	○	○				○	○	○	○		○		○	○		
橋本市	一般市				○	未定											
有田市	一般市				○	令和5年度以降											
御坊市	一般市		○				○	○	○	×		○	○	○			
田辺市	一般市	○					○	×	×	×							令和3年度に受援計画を作成
新宮市	一般市	○					○	×	×	○					○		
紀の川市	一般市	○					○	○	○	×				○			県主催のシステムを使用した訓練に参加
岩出市	一般市		○				○	○	○	×					○		
紀美野町	町				○	令和4年度											
かつらぎ町	町				○	令和5年度以降											
九度山町	町				○	令和4年度											
高野町	町	○					×	×	×	○					○		
湯浅町	町	○					○	○	○	×	他団体の連絡先や要請手順				○		
広川町	町	○					○	○	×	○					○		
有田川町	町	○					○	○	×	○					○		
美浜町	町				○	令和5年度以降											
日高町	町				○	令和4年度											
由良町	町		○				○	○	○	○					○		
印南町	町	○					○	○	○	×			○				
みなべ町	町				○	令和3年度											
日高川町	町	○					○	×	×	×					○		
白浜町	町				○	未定											
上富田町	町				○	令和3年度											
すさみ町	町	○					○	×	×	×					○		
那智勝浦町	町				○	令和5年度以降											
太地町	町				○	未定											
古座川町	町				○	未定											
北山村	村		○				○	○	○	×			○				
串本町	町	○					×	×	×	×	他団体の連絡先や要請手順				○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に応じた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
鳥取県	—	○	○				○	×	○	×						○	
鳥取市	中核市				○	令和4年度											
米子市	一般市			○			○	×	×	×						○	
倉吉市	一般市	○					○	○	○	○						○	
境港市	一般市	○	○				○	○	○	×						○	
岩美町	町	○					○	○	○	○						○	
若桜町	町				○	令和5年度以降											
智頭町	町	○	○				○	○	○	○		○	○				
八頭町	町	○					×	×	×	×	派遣及び応援の要請決定、費用負担等					○	
三朝町	町	○					○	×	○	○			○				
湯梨浜町	町	○					○	×	×	×						○	
琴浦町	町	○					○	○	○	○						○	
北栄町	町	○		○			○	○	○	○						○	
日吉津村	村	○	○				○	○	○	○						○	
大山町	町				○	令和4年度											
南部町	町				○	令和4年度											
伯耆町	町	○					○	×	×	×						○	
日南町	町	○					○	○	○	○						○	
日野町	町				○	未定											
江府町	町	○					○	○	×	○						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
島根県	-	○	○	○			○	○	○	○			○				
松江市	中核市			○			○	○	○	×						現在はBCP中に受援に関する規定があるが、見直しを行い、受援計画を策定予定。	
浜田市	一般市			○			○	○	○	○				○			
出雲市	一般市				○	未定											
益田市	一般市				○	未定											
大田市	一般市				○	令和3年度											
安来市	一般市				○	令和4年度											
江津市	一般市				○	令和3年度											
雲南市	一般市	○					○	×	×	×				○			
奥出雲町	町				○	未定											
飯南町	町	○					○	○	○	○				○			
川本町	町				○	令和3年度											
美郷町	町				○	令和3年度											
邑南町	町	○	○				○	○	○	○			○				
津和野町	町				○	令和4年度											
吉賀町	町				○	未定											
海士町	町	○					○	○	○	○				○			
西ノ島町	町				○	令和3年度											
知夫村	村	○					×	×	○	×			○				
隠岐の島町	町	○					×	×	×	×	他団体の連絡先や要請手順			○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
広島県	-	○	○				○	○	○	○			○				
広島市	指定都市	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		
呉市	中核市				○	令和3年度											
竹原市	一般市			○			○	×	×	×					○		
三原市	一般市				○	令和3年度											
尾道市	一般市				○	令和3年度											
福山市	中核市		○				○	×	×	×			○				
府中市	一般市			○			○	×	×	×					○		
三次市	一般市	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		
庄原市	一般市				○	令和3年度											
大竹市	一般市				○	令和3年度											
東広島市	一般市			○			○	×	×	×					○		
廿日市市	一般市	○					○	○	○	○					○		
安芸高田市	一般市		○				○	○	○	○						今年度、県のモデル事業により訓練を実施	
江田島市	一般市	○					○	×	×	×					○		
府中町	町			○			○	○	×	○					○		
海田町	町	○					○	×	×	×					○		
熊野町	町				○	令和3年度											
坂町	町		○				○	○	○	×			○				
安芸太田町	町			○			○	×	×	×	他団体の連絡先や要請手順				○		
北広島町	町		○				○	○	○	×					○		
大崎上島町	町				○	令和3年度											
世羅町	町				○	令和3年度											
神石高原町	町			○			○	×	×	×					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
香川県	—	○	○				○	○	○	○	他団体の連絡先や要請手順	○	○	○			
高松市	中核市	○		○			○	○	○	○				○			
丸亀市	一般市			○			○	×	×	×				○			
坂出市	一般市	○					○	×	○	○				○	○		
普通寺市	一般市	○					○	○	○	○				○	○		
観音寺市	一般市				○	令和4年度											
さぬき市	一般市			○			○	×	×	×					○		
東かがわ市	一般市			○			○	×	×	×				○			
三豊市	一般市	○					○	×	×	×					○	時間が不足	
土庄町	町				○	令和4年度											
小豆島町	町	○					○	×	×	×				○			
三木町	町	○					○	×	×	○					○		
直島町	町			○			○	○	○	○				○	○		
宇多津町	町	○					○	×	×	×					○		
綾川町	町		○				○	○	○	○		○	○				
琴平町	町				○	令和4年度											
多度津町	町				○	令和4年度											
まんのう町	町	○	○				○	○	○	○				○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
愛媛県	-			○			○	○	○	○		○					
松山市	中核市		○				○	○	○	○							計画の更新
今治市	一般市	○					○	○	○	○				○			
宇和島市	一般市		○				○	○	○	○				○			
八幡浜市	一般市	○	○				○	○	○	○				○			
新居浜市	一般市		○				○	○	○	○					○		
西条市	一般市				○	令和3年度											
大洲市	一般市		○				○	○	○	○				○			
伊予市	一般市		○				○	○	○	○							県研修などを受講
四国中央市	一般市		○				○	○	○	○				○			
西予市	一般市		○				○	○	○	×					○		
東温市	一般市		○				○	○	○	○				○			
上島町	町		○				○	○	×	○					○		
久万高原町	町		○				○	○	○	○					○		
松前町	町				○	未定											
砥部町	町		○				○	○	○	○			○	○			
内子町	町		○				○	○	○	○					○		
伊方町	町			○			○	○	○	○					○		
松野町	町				○	令和4年度											
鬼北町	町		○				○	○	○	○					○		
愛南町	町		○				○	○	○	○				○			

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
福岡県	-		○				○	○	×	○		○		○			
北九州市	指定都市	○	○				○	○	○	○			○				
福岡市	指定都市	○					○	○	○	×			○				
大牟田市	一般市		○				○	○	○	○		○					
久留米市	中核市	○	○				○	○	○	○							○
直方市	一般市		○				○	×	×	○							○
飯塚市	一般市		○				○	×	×	○							○
田川市	一般市		○				○	×	○	×		○	○				
柳川市	一般市		○				○	○	○	○			○	○			
八女市	一般市	○					○	○	○	○							○
筑後市	一般市		○				○	○	○	×			○				
大川市	一般市		○				○	○	○	○							○
行橋市	一般市		○				○	○	×	○							○
豊前市	一般市		○				○	○	○	○			○	○			
中間市	一般市	○					○	○	○	○							○
小都市	一般市		○				○	○	○	○			○	○			受援対象業務の見直し等
筑紫野市	一般市		○				○	○	○	○			○				
春日市	一般市		○				○	×	○	×							○
大野城市	一般市	○	○	○			○	○	○	○	物的支援	○	○	○			
宗像市	一般市		○				○	○	○	○							○
太宰府市	一般市		○				○	○	○	○							○
古賀市	一般市		○				○	○	×	○			○				
福津市	一般市		○				○	○	○	○							○
うきは市	一般市		○				○	○	○	○		○	○	○	○		
宮若市	一般市		○				○	○	○	○							○
嘉麻市	一般市		○				○	○	○	○							○
朝倉市	一般市		○				○	○	○	×		○					
みやま市	一般市		○				○	○	○	○			○	○			○
糸島市	一般市		○				○	○	○	○			○				
那珂川市	一般市		○				○	○	○	○			○	○			
宇美町	町	○					○	○	○	○							○
篠栗町	町		○				○	○	○	×				○	○		
志免町	町	○	○				○	○	○	×			○				
須恵町	町		○				○	○	×	×							○
新宮町	町		○				○	○	○	○							○
久山町	町	○					○	○	×	○							○
粕屋町	町		○				○	○	○	○							○
芦屋町	町	○					○	○	○	○							○
水巻町	町	○	○				○	○	○	○							○
岡垣町	町		○				○	○	○	○							○
遠賀町	町		○				○	○	×	○							○
小竹町	町		○				○	○	○	○							○
鞍手町	町		○				○	○	○	○							○
桂川町	町	○					○	○	×	○							○
筑前町	町		○				○	○	○	○							○
東峰村	村		○				○	○	○	○		○	○				
大刀洗町	町		○				○	○	○	○							○
大木町	町		○				○	○	○	×			○				訓練未実施(コロナ禍)
広川町	町		○				○	○	○	○			○				
香春町	町		○				○	○	○	○							○

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
添田町	町	○					○	○	○	○					○		
糸田町	町		○				○	○	○	○			○				
川崎町	町		○				○	○	○	○		○	○				
大任町	町		○				○	○	○	○		○					
赤村	村	○	○				○	○	○	○					○		
福智町	町		○				○	○	○	○					○		
苅田町	町		○				○	○	○	○			○	○			
みやこ町	町		○				○	○	○	×			○				
吉富町	町		○				○	○	○	○			○	○			
上毛町	町	○	○				○	○	○	○			○				
薬上町	町		○				○	○	○	○					○		

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
佐賀県	—				○	令和3年度											
佐賀市	施行時特例市				○	令和3年度											
唐津市	一般市				○	未定											
鳥栖市	一般市	○					○	×	×	×						○	
多久市	一般市				○	令和3年度											
伊万里市	一般市		○				○	○	○	○							○
武雄市	一般市	○					○	○	○	○		○	○	○			
鹿島市	一般市		○				○	○	×	○							○
小城市	一般市				○	未定											
嬉野市	一般市				○	令和5年度以降											
神埼市	一般市				○	令和4年度											
吉野ヶ里町	町				○	令和5年度以降											
基山町	町				○	未定											
上峰町	町				○	未定											
みやき町	町	○					○	×	×	×							○
玄海町	町				○	未定											
有田町	町	○					○	○	×	○							○
大町町	町	○					○	×	×	×							○
江北町	町				○	未定											
白石町	町				○	未定											
太良町	町	○					○	×	×	×							○

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に合わせた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期見込み											
熊本県	—	○	○				○	○	○	○	費用負担				○		
熊本市	指定都市	○	○				○	○	○	○		○	○	○			
八代市	一般市		○				○	○	○	×						○	
人吉市	一般市	○	○				○	○	○	○			○	○			
荒尾市	一般市		○				○	○	○	○						○	
水俣市	一般市		○				○	○	○	○						○	
玉名市	一般市	○	○				○	○	○	○						○	
山鹿市	一般市		○				○	○	○	○		○	○	○	○		
菊池市	一般市	○	○				○	○	○	○			○				
宇土市	一般市	○	○				○	○	○	×				○			
上天草市	一般市		○				○	○	○	○		○	○				
宇城市	一般市	○	○				○	○	○	○						○	
阿蘇市	一般市	○	○				○	○	○	×					○		
天草市	一般市		○				○	○	○	○			○				
合志市	一般市	○	○				○	○	○	○		○					
美里町	町		○				○	○	○	○						○	
玉東町	町	○	○				○	○	○	○						○	
南関町	町	○	○				○	○	○	○			○				
長洲町	町	○	○				○	○	×	×						○	
和水町	町		○				○	○	○	○						○	
大津町	町	○	○				○	○	○	○				○			機構改革に基づき修正中
菊陽町	町		○				○	○	○	×				○			
南小国町	町	○	○				○	○	○	○						○	
小国町	町		○				○	○	○	○						○	
産山村	村	○	○				○	○	○	○						○	
高森町	町	○					○	○	○	○						○	
西原村	村		○				○	○	○	○						○	
南阿蘇村	村	○	○				○	○	○	○						○	
御船町	町		○				○	○	○	○						○	
嘉島町	町		○				○	○	○	○			○	○			
益城町	町	○	○				○	○	○	○			○	○			
甲佐町	町	○	○				○	○	○	○			○				
山都町	町	○	○				○	○	○	○				○			
氷川町	町	○	○				○	○	○	○			○				
芦北町	町	○	○				○	○	○	○						○	
津奈木町	町		○				○	○	○	○						○	
錦町	町		○				○	○	○	○						○	
多良木町	町	○	○				○	○	○	○						○	
湯前町	町	○	○				○	○	○	○						○	
水上村	村		○				○	○	○	○						○	
相良村	村		○				○	○	○	○			○				
五木村	村	○	○				○	○	○	○			○				
山江村	村		○				○	○	○	○						○	
球磨村	村	○					○	○	○	○		○	○				
あさぎり町	町		○				○	○	○	○						○	
苓北町	町		○				○	○	○	○						○	

災害発生時の応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況（令和3年6月1日現在）

都道府県名 市町村名	市町村 区分	(1) 応援職員受入れに関する規定（受援計画）の策定状況について					(2) 応援職員受入れのために定めている項目					(3) 受援計画の継続的改善等の状況について					
		① 策定済み（複数選択可）			② 未策定		庁内全体の受援を調整する担当組織（担当者） ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	その他（定めている項目の内容を記載）	受援に関する訓練の実施	受援に関する職員向けの教育・研修の実施	要請先の団体の連絡先等の定期的な更新	施設の整備状況等に応じた応援機関の活動拠点の定期的な更新	未実施	その他（内容を記載）
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	策定期間見込み											
鹿児島県	—		○				○	○	○	○			○	○			
鹿児島市	中核市	○					○	○	○	○			○	○			
鹿屋市	一般市				○	令和3年度											
枕崎市	一般市				○	令和5年度以降											
阿久根市	一般市	○					○	○	○	○						○	
出水市	一般市		○				○	○	○	○						○	
指宿市	一般市				○	令和5年度以降											
西之表市	一般市	○					○	×	×	○						○	
垂水市	一般市				○	令和3年度											
薩摩川内市	一般市				○	未定											
日置市	一般市				○	令和3年度											
曾於市	一般市				○	未定											
霧島市	一般市	○	○				○	○	○	○						R3.3策定により今後検討	
いちき串木野市	一般市		○				○	○	○	○	応援職員の宿泊場所及び食料等の確保					当該計画をR3.3月に定めたもので職員に周知のみ	
南さつま市	一般市				○	令和4年度											
志布志市	一般市				○	令和4年度											
奄美市	一般市				○	令和3年度											
南九州市	一般市				○	令和5年度以降											
伊佐市	一般市				○	令和4年度											
始良市	一般市		○				○	○	○	○			○				
三島村	村				○	未定											
十島村	村				○	未定											
さつま町	町				○	令和3年度											
長島町	町				○	令和3年度											
湧水町	町			○			○	○	○	○						○	
大崎町	町				○	令和4年度											
東串良町	町				○	未定											
錦江町	町			○			○	×	○	×						○	
南大隅町	町			○			○	○	○	○			○	○			
肝付町	町		○				○	○	○	○			○				
中種子町	町		○				○	○	○	○						○	
南種子町	町				○	令和3年度											
屋久島町	町				○	令和5年度以降											
大和村	村	○					○	○	○	○						○	
宇検村	村				○	令和4年度											
瀬戸内町	町				○	未定											
龍郷町	町				○	令和4年度											
喜界町	町				○	令和3年度											
徳之島町	町	○					○	×	×	×						○	
天城町	町				○	令和3年度											
伊仙町	町	○					○	○	○	○						○	
和泊町	町				○	令和3年度											
知名町	町				○	未定											
与論町	町	○					○	×	○	○						○	

